

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和5年2月27日

【開催日】 令和5年2月27日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後3時6分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	総務部長	川 地 諭
総務課長	河 田 圭 司	総務課課長補佐兼総務係長	奥 田 孝 則
総務課総務係主任	田 島 正 秀	総務課危機管理室主任	藤 本 信 哉
消防課長	橋 本 俊 昭	消防課課長補佐	乾 博
消防課消防庶務係長	縄 田 良 弘	消防課消防団係長	梶 原 元 一
人事課長	古 屋 憲 太 郎	人事課課長補佐	福 田 智 之
人事課人事係長	藤 田 浩 子	人事課給与係長	室 本 祐
企画部長	和 西 禎 行	企画部次長兼情報管理課長	山 根 正 幸
企画課長	工 藤 歩	企画課主幹	池 田 哲 也
企画課行政経営係長	福 田 淑 子	財政課長	山 本 玄
財政課主幹兼調整係長事務取扱い	別 府 隆 行	財政課財政係長	野 原 崇 史
情報管理課課長補佐兼情報政策係長	村 上 信 一	シティセールス課長	杉 山 洋 子
シティセールス課課長補佐	道 元 健 太 郎	シティセールス課定住促進係長	水 野 雅 弘
シティセールス課観光振興係長	渋 谷 桂 介		
教育長	長谷川 裕	教育部長	藤 山 雅 之

教育総務課長	浅川 縁	教育総務課主幹兼学校施設係長事務取扱い	熊野 貴史
教育総務課総務係長	福田 麻奈美	学校教育課長	長友 義彦
学校教育課主幹	佐野 崇幸	学校教育課主査	三藤 恵子
学校教育課学務係長	三浦 泰平	社会教育課長	船林 康則
学校給食センター所長	和田 秀樹	学校給食センター主査	日浦 操
中央図書館長	山本 安彦	中央図書館副館長	増富 久之
大学推進室長	大谷 剛士	大学推進室副室長	高橋 雅彦
大学推進室主査	大坪 政通	大学推進室主任	尼崎 幸太
山陽総合事務所長	篠原 正裕	地域活性化室主任	河田 佳代子

【事務局出席者】

事務局次長	島津 克則	庶務調査係長	田中 洋子
-------	-------	--------	-------

【審査内容】

- 1 議案第2号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
（総務文教常任委員会所管分）

午前9時 開会

長谷川知司分科会長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開催いたします。本日の審査内容は、お手元にあります議事日程のとおり進めます。最初に、議案第2号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について、審査番号①、企画部、山陽総合事務所、総務部ということで、執行部の説明をお願いいたします。

山本財政課長 それでは、議案第2号令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）における歳入のうち、一般財源につきまして御説明いたします。補正予算書の14、15ページをお開きください。まず初めに、ページ上段の6款1項1目1節の法人事業税交付金の補正につきまして、

御説明いたします。こちらは県税交付金でありまして、県に納付されました当該事業税の7.7%が市町に配分されるものでございます。補正前の予算額1億3,000万円につきましては、県の試算等に基づきまして当初予算に計上したものでございますが、この度県から当該交付金の決算見込みについて情報提供がございましたので、その数値を踏まえまして、3,500万円を増額し、補正後の額を1億6,500万円とするものでございます。続きまして、そのすぐ下になりますけれども、7款1項1目1節の地方消費税交付金の補正につきまして御説明いたします。こちらにも県税交付金でありまして、県に納付されます地方消費税の2分の1が市町に配分されるものでございます。この度は、県から当該交付金の交付見込額が示されましたことから、その数値を踏まえまして8,500万円を増額し、補正後の額を14億3,500万円とするものでございます。次に、11款1項1目1節の地方交付税でございます。この度の補正は、令和3年度の国税決算及び令和4年度の国税収入の補正により交付税原資の大幅な増加が見込まれる中、国において、令和4年度の普通交付税の追加交付が決定されたことによるものです。これに伴い、本市におきましては、1億1,156万3,000円が追加交付されておりますので、この度の補正におきましては当該追加分について増額補正するものでございます。なお、補正後の普通交付税の額は72億8,294万円となります。続いて20、21ページをお開きください。ページ中ほどにあります19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、この度の補正における財源調整として行うもので、3億7,020万9,000円を減額し、補正後の額を4億5,977万6,000円とするものです。なお、この度の補正によりまして、財政調整基金の令和4年度末の予算上の残高は43億4,387万3,000円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 歳入に係る質疑を行いたいと思います。委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 法人事業税交付金と地方消費税交付金は県税ということでございますが、見込みより増えたということで、この原因はどのように見込んでおられるでしょうか、お聞きします。

山本財政課長 県税ということで、ちょっと詳細な情報を持ち合わせてはおりませんが、法人事業税については、国税等でもそうですけども、市税においてもそうですが、法人関係税とは、近年、好調な法人、企業実績と申しますか、企業の業績を背景にして増加傾向にあるということで、そういった影響を受けて、今回、当初の県の見込みよりも伸びたというように考えています。それから消費税なんですけども、これもちょっと推察というか、余りはっきりこうですということは難しいんですが、公開されている情報等を見ますと、消費税は国内の取引と輸入取引の大きく二つに分かれていまして、近年の円安、あるいは輸入する資源の高騰と申しますか、そういった影響を受けて、輸入取引に係る消費税が増加していると考えています。国内取引も若干の伸びはあるのかもしれませんが、どちらかというとな輸入取引の伸びで、結果的に交付金として配分される額が増えたんだろうと推察しております。以上でございます。

笹木慶之委員 21ページの財政調整基金繰入金の減額理由を教えてください。

山本財政課長 この度の補正に係る最終的な財源調整として行ったものでございますが、主には、決算を見込んだ減額が積み重なって、こういった調整の額になったと理解しております。

笹木慶之委員 なぜこれを聞いたかと言いますと、減額が大きいから聞いたわけですが、要は当初のもくろみとかなりかい離れたということなんですね。それしか考えられないわけですが、どうでしょうか。

山本財政課長 かい離があったといえ、その結果がこの額ということになり

ますので、そういう評価もあるかなとは思いますが、基本的には、どうしてもその予算を大きく歳出は組んで、歳入は余り大きく見込まないというのが基本的なセオリーでありますので、その差を埋めるために財政調整基金を活用しております。最終的な決算を見込んでいく中で、その差分というのはこういった形で生じてこようかなと思っています。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では歳入を終わりました歳出にまいます。歳出に係る説明、先に地域活性化室からいきましょう。

篠原山陽総合事務所長 それでは、地域活性化室からこの度の補正につきまして御説明いたします。補正予算書の26、27ページをお開きください。この度の補正は決算を見込み、不用額が生じる見込みとなりました予算につきまして、減額するものでございます。ページの下段になりますが、2款1項10目地域振興費におきましては、地域おこし協力隊の活動に要する経費につきまして、予算を減額いたしております。今年度は、6月から12月の期間におきまして、地域おこし協力隊の募集を行い、現在1名の応募者に対しまして採用、着任に向けた手続を進めているところでございます。しかしながら、今年度中の着任が見込めなくなりましたことから、当初予算で計上しておりました2名分の協力隊員の活動経費を減額しております。内訳といたしましては、地域おこし協力隊の人員費につきましては、1節報酬におきまして、会計年度任用職員報酬を329万8,000円、3節職員手当等におきまして、期末手当を66万円、4節共済費におきまして、社会保険料を63万円を、それぞれ減額しております。8節旅費におきましては、協力隊員の研修等参加旅費、11万7,000円を減額しております。次に、10節需用費におきましては、次のページに掛かってまいりますが、協力隊員の活動に係る消耗品費や燃料費を合わせて39万円減額しております。続きまして11節役務費におきまして、通信運搬費を11万2,000円、活動用公用車の保険料を1万6,000円、12節委託料におきましては、地域協

力活動支援業務委託料を120万円、13節使用料及び賃借料におきましては、協力隊員が研修等に参加する際の有料道路の通行料を1万5,000円、活動用公用車に係る機械器具借上料を51万5,000円、協力隊員の宿舎となる建物の借上料を60万円の、合わせて112万6,000円。18節負担金補助及び交付金におきましては、協力隊員が研修に参加する際の会議負担金2万円をそれぞれ減額いたしております。次に、30ページ、31ページをお開きください。2款1項30目の厚狭地区複合施設費におきましては、施設の設備管理に係る予算につきまして、決算を見込み、不用額が生じる見込みとなりましたので、減額しております。12節委託料におきましては、清掃業務委託料につきまして、入札に係る落札減による不用額が生じたことから、清掃委託料を214万6,000円減額しております。説明は以上でございます。

長谷川知司分科会長 地域活性化室からの説明が終わりました。質疑を受け付けます。

伊場勇委員 地域おこし協力隊のことで減額がたくさん出ておりますが、6月から12月に募集して1名の応募があったと。ただ、今年度の着任には至らなかったその理由とは何なんですか、教えてください。

篠原山陽総合事務所長 現在、採用着任に向けての進められているところですが、現時点でまだ最終の合否の判定といいますか、面接審査もできておりませんので、この3月中の着任が見込めなくなったということでございます。

伊場勇委員 6月から12月に募集して、いつまでに決めるという仕様で募集していたわけではなくて、とりあえず募集するけど、いつスタートというのは決めてない仕様書で募集をかけて、今そういう状況になるということですが、それは応募された方の都合なんですか。それには何か理由があるんですか。地域おこし協力隊事業は余りうまくいってないと私は

ずっと思っているのですが、何か弊害があって遅れているのか、どうなんですか。その辺を詳しく知りたいんです。

篠原山陽総合事務所長 今年度の募集期間を6月から12月と定めましたのは、12月の最終応募で、最終期間までに応募していただければ、急いで手続を進めれば、3月1日の採用着任というのも可能と判断いたしまして、12月を応募の締切日といたしておりました。たしかに相手方の都合もあります。相手方も仕事、あるいは生活がございますので、調整していく中でなかなかすぐの移動は難しいということ、それから、こちら側の手続の進め方といたしましても、最終審査まで至ってないというところで、この3月中の着任が見込めないということになりました。

伊場勇委員 最終選考まで至っていない理由は何なんですか。

篠原山陽総合事務所長 まだ面接等の日程が決まっていないという状況でございます。

前田浩司委員 今、応募が1名おられるということですが、この方は実際にいつぐらいに応募されたのか。細かいところを突っ込んで申し訳ないんですけども、応募の話があったのはいつぐらいなんですか。

篠原山陽総合事務所長 応募がありましたのは12月8日でございます。

前田浩司委員 先ほど12月を目途に最終決定したいんだという話があって、12月8日の応募で、やっぱり面接をする機会というのは、多分できないというのが事実だろうと思うんですけども、まず、応募していただけるタイミングが余りにも遅過ぎるというのもちょっと気になるところがあるんですけども、その辺の取組、どのようなことをされておられたのか、お伺いいたします。応募していただくために、どのような形で募集をかけておられたのか。

篠原山陽総合事務所長 令和2年度、3年度はコロナ禍ということもありまして、ホームページに掲載したり、あとはオンラインでのやりとりが主流でございましたが、令和4年度につきましては、ホームページあるいはオンラインでのやりとりに加えまして、大幅なコロナ禍での行動制限がございましたので、東京に4回ほど出向きまして、募集イベントやPR等に参加させていただいております。その中で、応募いただいた方もオンラインでのやりとりから対面でお会いしたり、お話ししたりとかのやり取りの後、今回の応募となっております。

前田浩司委員 基本的に利用者がいないから、その建物借上料という話が13節であったんですけれども、具体的にこれがもし進んでおれば、どのような建物を準備しておられたのか、教えていただけますか。

篠原山陽総合事務所長 地域おこし協力隊の宿舎につきましては、地域活性化室で行政財産として、旧厚狭警察署長官舎という建物を一つ管理しております。それに加えまして、民間施設、アパートであったりといったところを借り上げた場合ということで、この60万円を予算計上いたしておりました。この度は不用額となりましたので、減額したところでございます。

岡山明委員 地域おこし協力隊員の募集の推移というか、令和2年、3年はコロナ禍でなかったというお話もされてましたけど、スタートしてから隊員の動向はどうなっているか、お聞きします。最初にスタートしたのはいつ頃か。スタートから現状について、隊員の募集の状況がどうなってるか。人数的な掌握というのはどうなっていますか。

長谷川知司分科会長 今年度分だけでいいですか。

岡山明委員 今年度は最大2名募集ということで、予算とはちょっと離れるか

もしれんですけど、今回補正もある状況ですから、過去の状況、毎年どのぐらいの人数を募集かけて、対象者になられたか分かりますか。

篠原山陽総合事務所長 平成30年に地域おこし協力隊の募集を開始いたしまして、令和2年2月に1名ほど着任いたしましたが、令和2年7月には退任ということになった経緯がございます。それ以降は、応募といえますか、電話あるいはメールでの問合せ等々は年に3、4件頂いておりました。しかしながら、総務省の基準であります地域要件とか、そういったことになかなか合致する方がいらっしゃらなかったという経緯がございます。

岡山明委員 ちょっと確認しますと、この制度は平成30年からスタートして、今年度で4年なんですけど、今の話を聞くと、令和2年に1名着任されて退任という状況で、昨年は何人か出たと思うんですが、それ以降、令和2年と昨年の隊員だけですか。平成30年からスタートして、実際にそういう予算が出たのは、令和2年と昨年の分、トータルとしては2名という状況ですか。（「今までにとということ」と呼ぶ者あり）予算の話からちょっと離れるんですけど、予算の話も当然出てきますから、そういう意味で、最終的に何人が隊員になっとるのか。

篠原山陽総合事務所長 地域おこし協力隊につきましては、先ほど申し上げました令和2年2月に着任し、残念ながら7月末に退任したという1名のみでございます。

宮本政志副分科会長 岡山委員の質疑については、この補正も踏まえて、新年度には今日触れませんが新年度も重要と思うんです。平成31年度の事業審査の資料とか、当時の議事録があるんですけど、かなり肝煎りでこれを始められたと思うんですよ。この補正を見ても、これまでの結果からいくと、伊場委員も言いましたけど、この事業は果たして成功してるのかな、うまくいってるのかなと思ったら、全くうまくいってな

いなという感じにしか受け取れないんですよね、実績見るとね。その大きな原因は何ですか。コロナ禍は抜きにして。

長谷川知司分科会長 想定される範囲でお願いします。

篠原山陽総合事務所長 実績が上がってないというのは、実際に着任した者が、先ほど御説明申し上げました令和元年度から2年度にかけての半年間の1名ということでございまして、地域おこし協力隊が着任した後の効果、実績は確かに上がっていないと思います。現時点まで、それ以降着任がないということでございますので、委員がおっしゃるように効果は上がっておりません。その原因というのが……

宮本政志副分科会長 今、会長が言われた想定じゃなくて、平成31年度からずっと事業をしてきてるわけですよね。平成31年度当初の説明では、隊員は農林水産業への従事、地域ブランドや地場製品の販売PR等の地域おこしの支援や住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着することを活動目的としておりますということで、かなり肝煎りの事業として入ってきたわけですよ。だけど、この補正を見てもこれまでの実績は上がっていないと。だから、その原因をきちっと捉えておられるから、新年度にも出てきてるわけですよ。新年度は新年度でやればいいんだけど、当然原因が分かっているから新年度に反映されてるので、内容が少し変わってましたからね。だから、その原因をどのように捉えられたのかなということをお聞きしたいんです。どんどん実績が上がってこの事業がうまくいってるねというなら、当然その要因もお聞きしたいし、この事業がうまくいってないと先ほど伊場委員もおっしゃってますけど、私も同感なんですよ。だから、その原因をどのように捉えてらっしゃるかというのを聞きたいんです。コロナ禍は抜きにしてね。

篠原山陽総合事務所長 直接の原因といたしましては、実際に着任した者がい

ないということになると思います。なぜ着任しないのかということになりますと、応募がうまくいってないということです。しっかりこちらの思いが相手方には伝わってないということになると思います。先ほど委員から、コロナ禍は抜きにしてというお話でございましたが、令和2年度、3年度はどうしても、リアルといいますか、対面でのお話ができなかったということで、いろいろオンラインイベントとかには参加してはあったんですけど、市としての持ち合わせるコンテンツも少なかったということで、なかなか画面上の話だけではこちらの思いが伝わらなかったというのが一つ原因であろうと思います。それから、地域おこし協力隊のマーケットといいますか、市場が今売手市場でございますので、やはりしっかりこちらの魅力を伝える中で、相手方の要望であったりとか、意見というのを伺いしながら、受け入れる地域の特性もしっかりマッチングさせた上でお話を進めていかないと、なかなか応募、採用、着任とつながっていかないと考えております。

宮本政志副分科会長　そうですね。あとは着任された方に対するフォローというのは、補正というよりも、新年度に関係するんで、また新年度のほうで聞いていきますけど、今、全体的にはコロナ禍を理由づけにするというのが物すごい世の中多いんですけど、今、所長はしっかりその辺りの原因を捉えておられると認識したんで、その辺りは確認できました。

長谷川知司分科会長　私からお聞きしますが、今まで地域おこし協力隊をされて、今年度まで来て、その総括というものはされていますか。来年度以降、ちょっとシステムが変わるかもしれませんが、その総括をきちんとして、来年度に引き継ぐということが大事かと思うんです。そのことについてどう思われますか。

篠原山陽総合事務所長　先ほどの御回答と重複はいたしますが、やはりどうしても、応募してもらうには……

長谷川知司分科会長 総括をするかどうか、してるかどうかだけでいいですよ。皆さんで話し合っ、て、こういうことはなかったときちゃんと文書にして、来年度に引き継げるようにしていただきたいというのが私の意図なんです。ですから総括をされてるかどうかだけお聞きします。

篠原山陽総合事務所長 総括をした上で、令和5年度からの体制を整えたつもりではございますが、しかしながら、令和5年度から変わる体制といたしましては、PR募集、あるいはその事業の採択について、新しい部署で総括的に取りまとめます。実際に応募があり、採用して着任となれば、それはそれぞれの担当課が今までどおりの対応をしていくことになっております。

長谷川知司分科会長 令和5年度は、より今までのようなことがないように、前向きに検討されるという回答でいいですかね。

古川副市長 総括は、先ほど副会長の質問に対して、総合事務所長が答えたことが基本的に総括でございます。そうした中で、この数年はコロナ禍の期間もございますけど、やはり届かなかったことがある。地域活性化室が所管ということも、若干問題があったということの中で、令和5年度につきましては、全庁的にということで所管替えもいたしまして、今所長が申しましたように、コンテンツの問題、PRの問題、いろいろありますが、それで取り組んでいこうということで、そういうような回答に代えさせていただきたいと思ひます。

長谷川知司分科会長 今所長が言われたのが総括と思ひますけど、それを皆さんが共通認識を持つためにもきちんと文書にして引き継いでいただきたいと思ひます。いいですかね。ほかございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次に行きます。消防課に行きたいと思ひます。消防課から説明をお願いします。

橋本消防課長 続きますして、補正予算書の44ページ、45ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費につきまして、当初予算11億2,440万4,000円を385万円増額し、11億2,825万4,000円とするものです。これは、宇部・山陽小野田消防組合費分担金について、消防車両の緊急修理、給与改定に伴う給料等の増額及び光熱水費の増額に伴いまして、601万円を増額するもので、積立金の減額は、山陽消防署埴生出張所建設基金積立金について、県支出金が当初見込みより216万円少なかったことによるものです。これについては、特定財源を充てておりますので、18ページ、19ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、7目消防費県補助金、1節消防費県補助金、石油貯蔵施設立地対策等補助金について、当初1億500万円を見込んでおりましたけれども、交付決定額が1億284万円となったことから216万円を減額するものです。続きますして44ページ、45ページにお戻りください。2目非常備消防費につきましては、当初予算6,660万6,000円を620万円減額し、6,040万6,000円とするものです。これは、1節報酬、消防団員報酬の減額で、消防団員が条例定数に達しなかったこと、それから、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、夏の消防操法大会、1月の消防出初式の規模を縮小しておりますので、消防団の出動報酬の減額が発生しておりますので、それによるものです。続きますして、3目消防施設費につきましては、当初予算1億2,719万7,000円を623万2,000円減額し、1億2,096万5,000円とするものです。これは12節委託料、山陽消防署埴生出張所整備事業の地質調査業務委託が完了し、不用額を減額補正するものでございます。これにつきましても特定財源を充てておりますので、22ページ、23ページをお開きください。22款市債、1款市債、7目消防債、1節消防債の消防施設整備事業債を570万円減額し、9,160万円とするものでございます。消防課からは以上です。審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様の質疑を受け

付けます。

笹木慶之委員 消防団員のことについてお尋ねしますが、条例定数に及ばなかったということなのですが、条例定数は何名になっていますか。

橋本消防課長 現在の条例定数は485人です。それに対しまして、現員の団員数が394人でございます。

笹木慶之委員 この485人というのは、市全体のものなのですが、要は、分団が分かれていますよね。分団ごとの定数は持っておられますか。

橋本消防課長 各分団ごとの条例定数をお伝えすればよろしいですか。（「伝えなくていいですが、持っておられますか」と呼ぶ者あり）大丈夫です。

笹木慶之委員 それで私が申し上げたいのは、今394人という確保単位なんですよね。約100人近く不足しておるんですが、要は地域に偏ってないかということを確認したいわけです。というのが、ある分団は充足しておるが、ある分団は不足しておるという状態があれば、いわゆる地域の防災力がある一面では欠落しておるということになるんですが、その辺りはどうなのかということを確認したいわけです。

橋本消防課長 傾向的に言いますと、旧小野田地区のいわゆる真ん中部分、小野田分団、それから須恵分団がどうしてもドーナツ現象というか、人口減少に合わせて、団員数が減っている傾向にはございます。あとは大体均等に届いていないというのが現状です。

笹木慶之委員 そうしますと、特殊な地域のみ限定した傾向ではないと理解していいんですね。分かりました。

岡山明委員 分担金ということで金額が出ています。今回、出初式で古式消防

保存会が出場されていましたが、この分担金の中に、当然、そういう古式消防団、消防団員であるということですよね。この分担金も消防団の負担金の中から出るということではないですか。

橋本消防課長 予算の常備消防費の分担金ですので、非常備消防費はあくまで2目の非常備消防費に全部含まれております。したがって、公設に出す宇部・山陽小野田消防組合費分担金というのは、あくまで常備消防費部分だけでございますので、今お尋ねのあった小野田古式消防組保存会に係る経費が必要であれば、非常備消防費から支出することになります。

岡山明委員 非常備消防費は逆に600万円減額ですよ。今回、出初式でそういうメンバーが出場していて、はしごとかがどう見ても新品と思ったから、その費用が出ていると、逆にマイナスじゃなくてプラスになるんじゃないかと思ったんですが、そういうことはないですか。

橋本消防課長 小野田古式消防組保存会は、一つの事業者、栗栖工業がメインでやられているところで、日本全国で要望があればやられております。そこに対して公費で資材をそろえるという手当てはしておりませんので、あくまで一つの事業者、小野田古式消防組保存会の皆さんが維持管理をいただいているという状況です。非常備消防費につきましては、先ほどお伝えしたとおりの内容で、コロナ禍に係る参加人員の減ということで、減額させてもらった状況です。

岡山明委員 そうすると、消防費の中に古式消防保存会のそういう費用は出ないということですよ。もう一つあるんですけど、古式消防団のメンバーは消防団員じゃないんですか。違うんですか。

橋本消防課長 前段の公費からという部分では現状は支出しておりません。小野田古式消防組保存会には消防団員がいますかということですけども、

何名かはいらっしゃいます。その事業所が2人ぐらいは消防団員がいらっしゃったと思うので、今回披露していただいた中に消防団員の人がいらっしゃったかもしれませんが、基本的に一つの消防団として動いているわけではございませんので、1事業所で小野田古式消防組保存会という形で動いていただけるということです。

長谷川知司分科会長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に財政課、お願いいたします。

山本財政課長 それでは、48、49ページをお開きください。一番下になりますけれども、12款1項2目22節地方債利子の200万円の減額補正につきましては、地方債利子におきまして、令和2年度繰越事業分や令和3年度事業分の地方債の借入手続が終了いたしましたことから、決算を見込みまして、200万円を減額するものでございます。説明は以上です。

長谷川知司分科会長 説明が終わりました。質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号①については、これで審査を終わります。どうもお疲れ様でした。ここで10分ほど休憩いたします。

午前9時40分 休憩

午前9時50分 再開

長谷川知司分科会長分 では休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号②、総務部からの説明をお願いいたします。

古屋人事課長 それでは人事課に係る補正について御説明をいたします。26、27ページを御覧ください。2款1項1目3節の退職手当でございます。

上段の退職手当は正規職員に係る退職手当になりますけども、12月議会において、年度末を見越して補正をさせていただいたところでございますが、その後早期退職の申出があった者から、その申出の取下げ申請が1名ございました。また、普通退職の者が1名増えましたので、それを調整した額2,346万8,000円を減額するものでございます。

下段の会計年度任用職員の退職手当でございます。会計年度任用職員制度は令和2年度から始まったものでございます。名のとおり、年度単位の雇用ということになりますけども、勤務成績が良好でかつ翌年度会計年度のポストがあれば、更新できるということになっております。ただずっと更新できるということではなくて、更新は2回まで、3年間勤務すれば、広く門戸を開放して、要は、職安に募集をかけて再選考をなささいということになっております。これは国が示しているものでございます。よって当初からいらっしゃる方は、今年度末で3年になりますので、終了ということになります。昨年12月に説明会を開催いたしまして、来年度も勤務の希望がある方は、改めて応募してくださいということをお伝えしまして、応募があった方と、あと職安を通じて新規に申込みがあった方を含めて、現在選考試験を行っているところでございます。一定数の入れ替わりが見込まれるということと、あと当初からいらっしゃった方が終了となりますので、各課に改めてヒアリングを行いまして、フルタイムではなくて、パートタイムとしてでも業務が回っていく部署については、パートタイム化を図っていきたいと考えております。よってフルタイムの方で今年度末に退職される方、また、応募されて合格されて、結果としてフルからパートになられる方、約45名程度と見込んでおりますが、その不足分1,340万8,000円を増額するものでございます。次に、2目の18節派遣職員給与費負担金でございます。これは今県のほうから、本市の商工労働課のほうに職員を1名派遣していただいております。毎月の給料は県のほうで払っていただいているんですが、年度末にかかった人件費の全額を本市が負担するというものになっておりますので、1,060万円を増額するものでございます。44、45ページを御覧ください。10款1項2目3節の会計年度任用職

員の退職手当でございます。これは先ほど御説明したもので、今年度末にフルで退職される方、また、フルタイムからパートタイムになられる方も約19名程度と見込んでおりますが、不足分416万8,000円を増額するものでございます。歳入に入ります。20、21ページを御覧ください。一番下のところになりますけれども、21款4項3目2節の雑入金でございます。派遣職員給与費負担金は、県庁のほうに今2名職員を派遣しております。市町課と企業立地推進課でございます。また、後期高齢者医療広域連合のほうにも2名ほど派遣しております。県庁への派遣は、研修派遣ということになりますので、かかった人件費の2分の1、また、広域連合のほうは通常の派遣ですので全額を県のほうに見ていただけるということでございます。当初予算計上しておりましたけれども、決算額確定いたしましたので、58万3,000円を減額するものでございます。下の退職手当の他会計負担金でございますが、今年度末で市長部局あるいは教育委員会部局で退職する者のうち、水道または病院で勤務した期間があるものについては、その勤務期間を^{あん}按分して、退職手当の一部を負担していただくこととなっております。よって、歳入として568万1,000円を増額するものでございます。人事課からの説明は以上でございます。

河田総務課長 それでは総務課分について御説明をいたします。この度の補正につきましましては、ちょうどいしました寄附金の基金への積立、また、今年度実施しております事業についての決算を見込みました減額補正、繰越明許費の補正となります。それでは、26、27ページをお開きいただけますでしょうか。2款1項1目一般管理費、24節積立金の500万円は、個人から将来の市役所庁舎建設のためにちょうどいしました御寄附を、庁舎建設整備基金に積み立てるための積立金となります。この歳入につきましましては、20、21ページをお開きいただけますでしょうか。上の段になりますけれども、18款1項4目総務費寄附金、1節総務費寄附金550万円のうちの500万円が寄附金の歳入となります。この度の積立により、庁舎建設整備基金の年度末残高は2億500万9

55円となる見込みでございます。続きまして、28、29ページをお開きください。2款1項14目防災費、12節委託料880万円の減額は、Jアラートに連動した屋外スピーカーを整備する、防災情報伝達システム整備工事に係る実施設計業務について、事業の進捗に伴い執行金額が確定しましたことから、減額補正を行うものです。この補正財源の補正につきましては、22、23ページをお開きください。下の段になりますけれども、22款市債、1項1目総務債、1節総務管理債の防災設備整備事業債を880万円減額しております。続きまして、30、31ページをお開きいただけますでしょうか。上の段の下ほどになりますけれども、31日本庁舎改修事業費、12節委託料480万円の減額は、市役所本庁舎の内装改修工事に係る工事監理業務につきまして、昨年12月5日に契約を締結し、前払金の支払を終えまして、今年度の執行金額が確定しましたことから減額補正をするものでございます。同じく、本庁舎改修事業費の14節工事請負費5,839万4,000円の減額は、市役所本庁舎の外壁改修工事等が完成しまして、内装改修工事につきましても、12月定例会において、契約の議決をいただきまして、前払金の支払を終えましたので、今年度の執行金額が確定しましたことから、減額補正をするものでございます。この財源の補正につきましては、22、23ページをお開きいただけますでしょうか。下の段になりますけれども、22款1項1目総務債、1節総務管理債の庁舎整備事業債を4,840万円減額しております。続きまして、30、31ページをお開きいただけますでしょうか。上の段の下になりますけれども、2款1項32目新型コロナウイルス対策費、24節積立金の50万円は、ふるさと納税に伴う寄附金を、新型コロナウイルス等感染症対策基金に積み立てるための積立金となります。この歳入につきましては、20、21ページをお開きいただけますでしょうか。上の段になりますけれども、18款1項4目総務費寄附金、1節総務費寄附金550万円のうちの50万円が、ふるさと納税に伴う歳入となります。なお、この度の積立により、新型コロナウイルス等感染症対策基金の年度末の残高は、4,199万9,969円となる見込みでございます。続きまして、7ページ

をお開きいただけますでしょうか。表の一番上になりますけれども、繰越明許費の補正としまして、2款1項総務管理費の本庁舎環境改善事業4,386万3,000円は、市役所本庁舎の内装改修工事について、入札不成立により、契約に遅れが生じ、今年度中に行う予定としておりました部署の引っ越し業務や備品の納入が令和5年度にずれ込むことに伴い、設定をするものでございます。御説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。最初に人事課が説明されたことについて、委員からの質疑を受け付けます。

笹木慶之委員 例の会計年度任用職員のことなんですが、3年間経って、新たに募集を行うということで、それはそれでいいんですけど、職員定数の確保と立場において、まず正規職員の数を確定しないと会計年度任用職員が決まらないじゃないですかね。その辺で、昨年12月ぐらいまでには新たな年度の配置定数というか、これはもう既に原課には報告してあるわけですね。まずそのことをお尋ねします。

古屋人事課長 委員が言われますように、会計年度職員は補助するという立場でございますので、まず、正規職員の配置をしっかりと固めるという必要がございます。これも人事異動になりますので、今行っているところではございますけれども、会計年度の方も応募があった方の選考を現在行っていますので、細部については今調整しているところでございます。

笹木慶之委員 いや、私が言いたいことは、そもそもの地方公共団体の業務というのは、正規の職員をもって充てることがいわゆる基本なんです。ところが、季節的なものであるとか、あるいは一時的な業務の増であるとか、あるいはそのほか多少変化あるかと思いますが、それを会計年度任用職員で補うということであれば、元の職員の定数をきちっと確保しておかないと、各所属の長は何人要すると言えないじゃないです

か。要らないかもしれない。その辺りの調整は、いつ頃、どのようにされているかということを知りたいわけで、既に正規職員の、人の固有名詞は別として、数の問題はやはり確実に確保しておかないとできないと思うんですよね。その辺りとの関係はもう既に終わっていると理解していいんですか。

古屋人事課長 人事ヒアリング等も行っておりますので、それぞれの部署の業務量を見ながら、必要な職員数を確保していくというのが前提ではございますので、そういったものは終わっております。また、定員管理計画というものも作っておりますので、そういうものの中で、足りない部分とございますか、補助していただく部分を会計年度で雇用しているというような状況でございます。

笹木慶之委員 最後になりますが、12月の議会の際に、いわゆる定数条例の考え方について、資料も頂きました。ある程度の考え方は分かったんですが、しかし、組織は人なりありませんが動いてるんですよね。やはり、そういった動きに対して俊敏に必要な定数を確保して、そして柔軟性を持った対応ということが必要と思うんですが、その辺りの状況と会計年度任用職員との雇用の問題を加味した上で、人員管理をされると思うんです。もう一つ聞きたいことは、やはり固定業務の中には、定型的な、いわゆる単純といったらおかしいが、定型業務とそうでないいわゆる企画立案というようなものが実はあって、その辺りをきちっと加味しないと、数だけ集めればいいというもんじゃないと思うんですよね。その辺りの考え方はしっかり庁内で協議されておると理解していいんですか。

古屋人事課長 会計年度任用職員の方は、あくまでも補助するというような立場ではございます。ただ、長い方も結構いらっしゃいますから、経験とか勤務年数等に応じて、それぞれの部署で役割分担されるようになるかと思っております。ただ、基本的には補助するということでございますので、当然会計年度がされたことは正規職員がしっかりとチェックをするとい

うような形になっております。

岡山明委員 人事関係の話で、今本庁舎の話も出ましたよね。

長谷川知司分科会長 総務のほうですね。それでは、人事課は終わりました、次に総務課に行っていていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では総務課について質疑を受け付けます。

岡山明委員 総務課は本庁舎の改修の話が出たものですから、ちょっとお聞きしようと思うんですけど、31ページの本庁舎改修事業費の工事請負費が5,800万円の減額、7ページの繰越明許費補正が4,300万円と出とるんですけど、これは事業形態が違うということで、費用も違うということですか。

河田総務課長 この度の補正でございますけれども、まず31ページの工事請負費につきましては、今年度の執行状況を見ながら減額するというものになっておりまして、一方、7ページの繰越明許費につきましては、庁舎の引っ越しの費用ですとか、備品を買うものが、昨年入札の不成立がありまして、年内に作業ができないですとか、備品の納入ができないというようなスケジュールになりましたので、その分だけ翌年度に繰越しをするというようなものになっております。7ページが備品とか引っ越しで、31ページが工事に関するものと、大まかに御理解いただければと思います。

岡山明委員 繰越明許費は年度内に支出が終わらんということで、そういう繰越しという状況なんです。そうすると、本庁舎の改修の部分に関して、引っ越しは来年度まで継続されるという状況ですか。

河田総務課長 引っ越しの業務につきましては、令和5年度中が主要な作業に関わってくると思っております。

岡山明委員 令和5年度ということですが、本庁舎の改修が遅延しているという話をさっきされましたよね。そういう状況で、4月以降も引っ越し費用が出るということですよ。遅延に対して、今後そういう予算がまた増えるという状況じゃないという、来年度末で全て改修事業の引っ越し作業は全部費用が出るということですか。

長谷川知司分科会長 今年度の支払を来年度まで繰り延べるってということですね。

河田総務課長 御質問ですけれども、繰越明許費は今年度にする予定だったものが少し後ろにずれ込むのでということになります。時期が変わると御理解いただければと思います。

長谷川知司分科会長 ほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで審査番号②、総務部の審査を終わります。どうもお疲れ様でした。次に審査番号③、企画部ですが、10分ほど休憩して、10時20分から始めたいと思います。

午前10時10分 休憩

午前10時20分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番号③、企画部、執行部からの説明をお願いいたします。

山根企画部次長兼情報管理課長 それでは、補正予算書26ページ、27ページをお開きください。併せて事業別の内訳資料も御覧ください。情報管理課から、2款1項4目情報管理費2,042万円の減額補正について説明をいたします。補正前2億7,312万1,000円に対し、補正

後は2億5,270万1,000円となります。11節役務費5万4,000円は、提出資料③、ガス管敷設に伴うイントラネット光ケーブル移設事業において、当該場所の光ケーブルは地下収容となっており、移設によって経路を変更するため、地下管路等の共同収容調査が必要となりますが、ガス管敷設業者が調査を依頼され、調査費用が不要となりましたので減額するものです。12節委託料1,087万5,000円は、先ず、電算ソフトウェア保守委託料116万2,000円及び、電算機保守委託料9万9,000円は、提出資料①、行政手続きのオンライン化事業において、導入するシステムの運用開始の変更に伴い不要となった保守委託料を減額するものです。また、同事業において、システム改修委託料457万6,000円は、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きにおいて、手続きデータを本市の基幹系業務システムに自動連携するオプション機能を不採用としたため減額するものです。この自動連携機能は、標準化法に基づき、令和7年度までに実施予定である地方公共団体の基幹系業務システムの標準化において整備する予定としております。なお、オプション機能の不採用によって、国が進めるオンライン手続き27項目、市の関係では子育て関係15手続き、介護が11手続き、被災者支援関係が1手続きの27手続きでございます。この手続きに影響するものではありません。次に、工事委託料437万8,000円は、提出資料③に当たりますガス管敷設に伴うイントラネット光ケーブル移設事業において、実施設計に伴い精査した結果、不要となった188万円及び、本庁舎環境改善対策事業における庁内のネットワーク整備、提出資料⑤に当たります。今年度の整備範囲を精査した結果、不要となった249万8,000円を減額するものです。次に、ネットワーク改修委託料66万円は、提出資料①の行政手続きオンライン化事業において、手続きされたデータを取得するネットワークの改修範囲を精査した結果、不要となった11万円及び、提出資料②に当たります行政系端末更新事業において、マイクロソフト社オフィス製品のライセンス認証を行うネットワークの改修経費55万円を予定していましたが、ライセンス認証サービスの変更に伴い不要となったため減額するもので

す。13節使用料及び賃借料326万2,000円は、提出資料②、行政系端末更新事業において、入札減による機械器具借上料100万円の減額及び、同事業において、マイクロソフト社オフィス製品のライセンス認証の仕組みを地方公共団体情報システム機構から提供が開始されたことに伴い、民間のライセンス認証サービスが不要となったため、システム利用料226万2,000円を減額するものです。17節備品購入費165万1,000円は、提出資料②の行政系端末更新事業において、マイクロソフト社オフィス製品の調達数の精査により減額するものです。18節負担金、補助及び交付金457万8,000円は、提出資料④の山口県セキュリティクラウド負担金において、山口県及び県内市町の業務用インターネット回線である山口県セキュリティクラウドの更新経費を国の補助金で賄えたため減額するものです。特定財源、諸収入466万5,000円の減額ですが、21ページを御覧ください。2節総務費雑入、雑入金193万4,000円の減額は、提出資料③、ガス管敷設に伴うイントラネット光ケーブル移設事業において、役務費及び委託料の減額に伴い、移設補償金である雑入費を減額するものです。23ページを御覧ください。同節、山口県セキュリティクラウド負担金35万3,000円は、提出資料④、山口県セキュリティクラウド運用負担金が不要になったことに伴い、市の他会計負担金、病院局、水道局、福祉事業団に求めているものでございます。これを減額するものです。同節、デジタル基盤改革支援補助金237万8,000円は、提出資料①、行政手続オンライン化事業において、自動連携のオプション機能の不採用に伴い、補助金を減額するものです。補正予算書7ページの繰越明許費補正をお開きください。国道190号線日の出電線共同溝設置に伴うイントラネット光ケーブル入構事業998万8,000円は、イントラネット光ケーブルを入線する国の連携管路設置工事が3月中の完了予定となっており、工事完了後、速やかにイントラネット光ケーブルの入線工事を執り行う必要があるため繰り越しするものです。ネットワーク整備事業219万3,000円は、本庁舎環境改善事業において、今年度を実施するネットワーク整備の工期が年度をまたぐ可能性があるため繰り越

しするものです。情報管理課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

工藤企画課長 それでは、審査番号③の（１）、LABVプロジェクトにおける古洞対策に係る補正予算について、補正予算書及び配布資料を基に御説明いたします。まずは、補正予算書の２６、２７ページをお開きください。２款総務費、１項総務管理費、９目企画費、１８節負担金、補助及び交付金、古洞対策負担金として６，７５４万円を計上しています。内容につきましては、資料を基に御説明いたします。お手元の資料「商工センター跡地の古洞対策について」を御覧ください。まずは経緯について御説明いたします。項目の１番です。LABVプロジェクトを進めるに当たりましては、必要な手続きの一つに市有地の出資がございました。市有地の出資につきまして、昨年３月議会に議案を上程し、議決をいただいたことから、議決後の令和４年４月から５月にかけて、事業パートナーにより新施設の建設に向けた地盤調査が行われたところです。調査結果に基づく分析の中で、該当用地の地下に炭鉱時代の採掘跡とみられる空洞があることが判明したため、施設の建設に当たっては何らかの対策を講じる必要が生じてまいりました。調査結果につきましては、項目の２番です。別添の資料１を御覧ください。A３の図面となっております。右肩に資料１とある方から御説明いたします。資料の上半分に、枠囲いで調査位置平面図を掲載しております。図面中、５か所ほど赤い二重丸がございますが、この二重丸がボーリング調査といいまして、地中まで穴を掘り地盤調査をした箇所になります。調査の結果、用地の左上付近の４番、B o r . N O . ４と書いてあるところです。左下付近の３番において、地下３０メートル辺りに石炭層があることが分かり、調査位置平面図における、青色表記、AからAダッシュで結んだ直線に、古洞が存在していることが推測されました。地面から古洞のある地下３０メートル付近までの断面図については、資料下半分にお示しするとおりとなっております。資料の裏面を御覧ください。調査位置平面図中、用地の右上付近の１番、B o r . N O . １と赤色で書いてあるところです。

それから真ん中あたりの5番、少し5番から左に寄ったあたりの2番において、地下25メートルから30メートル辺りに空洞があることが分かり、調査位置平面図におけるBからBダッシュ、青色表記の線です。こちらで結んだ直線に、古洞が存在していることが推測されました。元の資料にお戻りください。項目の3番です。先ほどの調査結果を踏まえた対策といたしまして、新施設の建設に当たり、補強が必要な箇所にグラウトと呼ばれる充填剤を注入することで空洞を埋める、補強する工事が行われました。この対策につきましては、全体の工期等を勘案する中で、旧商工センターの解体工事と並行し、昨年9月から10月にかけて行われています。項目の4番と5番ですが、対策工事の実施主体につきましては、LABVプロジェクト合同会社となり、この古洞対策工事に要した経費は消費税を含み6,754万円となりました。工事種別ごとの内訳、それから6,754万円の見積りにつきましては、資料2にお示ししているとおりになっております。最後に項目の6番、経費の負担についてです。まず、(1)の対象経費の負担主体についてですが、市が出資した土地に対し、この度のプロジェクトで必要となる施設の建設を可能とするための加工であることから、市が負担すべき経費であると考えています。次に(2)の負担の方法につきましては、負担金として一括での支払を考えており、この度の補正予算に対策工事に要した経費と同額を予算計上いたしました。この支払方法につきましては、一括して支払う方法と、プロジェクトの事業期間である35年間を通じて家賃に上乗せして支払う方法の2通りが考えられるため、それぞれの手法における、支払総額を単純比較した表をお示ししています。繰り返しますが、一括で支払った場合の費用負担は6,754万円であり、一方、家賃に上乗せする形で支払った場合の費用負担は、工事費の他に融資に伴う金利分1,304万4,000円がプラスされ、総額では8,058万4,000円となります。現時点におきましては、令和6年4月からの家賃月額について、354万5,780円と見込んでいるところですが、この度の古洞対策分を家賃に上乗せした場合、単純計算では家賃月額が373万7,647円となり、毎月の家賃が19万円強上昇

する試算となります。家賃払いにすることによる、年度間における費用負担の平準化、また、税負担の公平化といった利点がありますが、一方で、単純比較においては負担総額に1,000万円以上の差が生じることや、この度、出資した土地に対して即時的な対応が必要であった点などを勘案し、一括支払による対応を検討いたしました。なお、当該支出につきましても、起債の対象とはならず、また、その他の充当財源もございませんことから、全額一般財源による対応を考えています。26、27ページに関する説明は以上です。続きまして、きらら交流館再整備事業に係る繰越明許費につきまして、御説明いたします。補正予算書の7ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正です。2款総務費、1項総務管理費となります。きらら交流館再整備事業につきまして、予算額1,272万2,000円を令和5年度に繰り越しいたします。令和4年度における当該事業は、宿泊研修施設であるきらら交流館について新たなコンセプトのもと再整備を行うに際して、指定管理候補者の先行公募といった、本市においては今までに取り組んだことのない手法を用いるに当たり、官民連携事業の実績があるアドバイザーと業務委託契約を締結し、支援を受けながら事業を進めていくためのものです。当初、令和4年度中に指定管理候補者の選定まで完了することを予定していましたが、昨年の秋以降、新型コロナウイルス感染症による影響が広範囲に及び、当初想定していたスケジュールに遅延が生じたことに伴い、予算の繰越しが必要となったものです。影響を最小限に抑えるべく、ウェブ会議等も活用して事業に取り組んでまいりましたが、関係者等も多く、会合の場の設定や諸調整に想定以上の時間を要したことで、事業完了に4か月から5か月程度、時間を要する見通しとなりました。繰越明許費補正の説明は以上です。以上2件、御審査のほどよろしくお願いたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。質疑については、一つずつ受け付けます。最初に情報管理課のほうの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 詳しい資料をありがとうございます。マイナンバーカードの情報の自動連携のことについて、システム改修委託料についてですね。こちらについては、この度はもう不採用となったと。ただ、令和7年から27手続きについては、この自動連携というのが始まるということで、今年度は不採用となったということですが、これからのスケジュール等々、今分かっているところだけでもいいんですけども、それについて教えていただきたいと思います。

山根企画部次長兼情報管理課長 国の標準化法に基づいて、令和7年度までに標準準拠システムに移行しなさいということで、移行の準備を進めているものでございます。国は、標準仕様書というのを昨年の8月に、業務が20業務ございますが、20業務の仕様書を公開しております。ただし、改編の予定が来月の3月です。3月に改編の予定が入っております、それをもって標準仕様書というのが確定する形になります。標準仕様書が固まらないとパッケージ作成に入れませんので、それから、おのおのメーカーによって標準準拠システムというのが作られる形になります。それが令和5年度中、実際には令和6年の途中に発表されるのではないかというふうに言われております。令和7年に標準準拠システムに移行するという形になります。現在の基幹系業務システムと標準準拠システムはもうパッケージ製品が違うものですから、今の連携仕様を作ってしまうと無駄になる可能性があるかと。国のほうも手戻りがないようにということで補助を下ろしてきておりますので、今回は、うちとしてはパッケージシステムの改修をせずに、標準準拠システムになったときに改修を目指そうとしているものでございます。以上です。

伊場勇委員 仕様についてはまだいろいろ示されてない部分が多々あるので、こうなったのかなと思ってたんですけど、それでも今後7年と言ってもですね、やはり5、6で2か年で整備する。これもなかなか早く出してもらわないとこちらの整備もなかなかできないと思うんですが、その辺でちょっと確認したかったんですけども、今のスケジュール感的には、

7年までは出されたときにすぐ対応する、対応できると、大丈夫だということによろしいですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 まだ仕様書が固まってないというところもありますし、メーカーの対応も詳細にまだ伝わってきてないところはございます。ただし、先ほど言いましたようにパッケージが異なるものですから、今準備しても無駄になる可能性が非常に高いというところで、不採用という判断をさせていただいております。以上でございます。

前田浩司委員 今の委託料のところの電算ソフトウェア保守委託料若しくは電算機能保守委託料で、執行部からの説明のときに運用の変更ということのみの説明だったので、もっと具体的にもし、この場でお分かりであれば教えていただきたいということをお願いいたします。

村上情報管理課課長補佐兼情報政策係長 ただいまの質問につきましては、当初の予定では12月末までの導入予定だったものが、3月末の導入に変わりましたので、保守期間が3か月ほど不要になったというところになっております。以上です。

宮本政志副分科会長 工事委託料の先ほどの説明で、整備範囲を精査した結果とおっしゃいましたよね。これは減額ですよ。その辺りもう少し詳しくお聞きしていいですか。整備範囲をどうされたんですか。その要因は何かをお聞きしたいんですけど。

村上情報管理課課長補佐兼情報政策係長 工事委託料の減額なんですけれども、まず、ガス管、資料の③番ガス管敷設に伴うイントラ光ケーブル移設事業の188万円に関しましては、現地調査等を行った上で、ルートの変更であったり、あとは、ほかの事業者N T Tになるんですけれども、N T Tと同時に工事を行うことによって委託料の減額が若干あったということになっております。それと⑤番のネットワーク整備事業の249万

8,000円になりますが、このネットワーク整備事業は、本庁舎環境改善対策事業に伴うネットワーク整備事業になりまして、今年度、当初予定しておりました工事区画が、本庁舎環境改善対策事業が少し遅れたことによりまして、一部その区画が減ったというところでの減額になっております。以上です。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次に企画課のほうの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 LABVの古洞対策についてですが、この掛かった6,754万円、これは見積書を付けていただきましてありがとうございます。この金額とこの工事の妥当性というのは、本市でも確認されているのでしょうか。言われた金額をやるんじゃないかと、その辺について教えてください。

工藤企画課長 こちらの工事につきましても、建設部等と協議させていただきながら、御協力いただきながら妥当性の確認をして進めております。

古豊和恵委員 これは山陽小野田市の古洞対策の負担金と考えてよろしいのでしょうか。

工藤企画課長 はい、おっしゃるとおりで、市が負担すべき負担金でございます。

古豊和恵委員 古洞対策とすれば、今、山陽小野田市の有帆にも古洞で問題になっているところがあると思うんですけれども、そちらの対策費は……

長谷川知司分科会長 これはちょっとこの予算とは関係ないです。

笹木慶之委員 素朴な質問をします。土地を出資したわけですね。そうする

と、市のほうの、市の会計処理からすると、いわゆる市は固定資産、土地を出資したという処理をされますよね。今回の古洞処理というのはそれは妥当性があるって、それをどうこう言うわけじゃありませんが、そうすると、この経費を上積みしたものが出資額になるんですか。土地の評価が変わってくるでしょ。その辺どうでしょうか。

工藤企画課長 土地の出資額につきましては、出資をする前に行った鑑定額をもって出資をしており、そちらについては、1億1,200万円でした。その金額が現在LABVプロジェクト合同会社に出資した土地の出資額になろうかと思っております。

笹木慶之委員 そうすると、市はこの経費は何で落とすんですか。費用で落とすんですか。

工藤企画課長 費目についてという質問でよろしかったでしょうか。負担金として。

長谷川知司分科会長 はい。負担金で落とすってことですね。

笹木慶之委員 地方自治体は公会計を求められているんですよ、新公会計制度、いわゆる複式簿記。複式簿記の一番肝腎なものとは何かというと、資産管理なんですよ。その資産管理で、土地の管理上、こういうのが出てきたというときに、ただ経費で落として、それでチャラと。土地の価値は変わらないとするのか、今度逆の説を考えたときにね、例えば病院会計が土地を求めたとします。土地を求めて加工しようと思ったら、古洞が出てきた。購入してしまっているからもう古洞処理をしなくちゃならん。そうすると、その経費は、土地に加算されますよね。でしょ。でないと、会計処理できないじゃないですか。それらを含めて考えたときに、一応2億円とはしたけれども、その後、そういったものが出てきたものについての処理はどう考えておられるかということは今聞いているわけ。

だから、確かに起債が利かないということも分かります。だから自己財源でやると。それは財源手当の問題だからいいけど、それと財産処理、いわゆる将来に継続していく資産処理については、どのようなことを考えておられるかということは今聞いているわけ。それでいいんですか。

工藤企画課長 ちょっと資産処理という点ではですね、3月に出資に関する議決をいただきまして、実際の出資の諸手続というのが10月末日をもって、もう完了しておりますので、一旦その時点での鑑定評価額をもって、その土地の金額を定めた上で出資をしておるものと思っております。ただ、そこに対しての工事に当たっての処理が必要であったものですから、その行為に係る費用というのは別に負担すべきものになると、考えております。

笹木慶之委員 これは見解の分かれるところですから、それ以上私は言いませんが、やはり冷静な資産管理を考えたときには、あい路があるということ念頭に置かれないと、そんなことはないかと思いますが、もし、これが解散するときに至って、その財産分与といいますか、通常は公会計処理を考えたら、さっき言いましたように企業会計で土地を買った、買った後にそれが出てきた。そうするとそれは処理しなくちゃならない。処理したものは、当然、資産勘定に残ってくる、いわゆる土地の価格が上がるということですよ。そうしないと、継続した企業運営ができないということになります。不要な経費が出てきただけであってね。だから、その辺は今結論めいたことは言いませんが、やっぱり、そういった視点を持って処理していかないと、その問題を一応申し上げておきたいと思います。今の考え方では、工藤課長が言われたように、市はそういう方向だということですが、私はまた別サイドで検討してみます。

宮本政志副分科会長 今るるあったけど、これ補正で古洞の件ですよ。要は、最初に出資するときの評価を出したと。だけど、古洞があったらその評価が下がりますよね。だから、最初に例えば2億円と出して、古洞があ

ったから1億5,000万円、じゃあ、出資の最初の想定額が減るから、この工事をしっかりして、最初の出資で予定した額をちゃんと維持しますよって、単純にそういうことですよ。

工藤企画課長 はい、おっしゃられるとおりにか整理をしております。

宮本政志副分科会長 それで、この資料で、これ分科会じゃなくて委員会かな、要は一括で払ったほうがいいのか、家賃に上乘せしてっていうと、当然一括のほうが市の負担が減るからということで、それをされたということは、もう非常に評価したいんですけどね。ちょっとお聞きしたいのが、この見積りがありますよね。今回のこの補正の根拠の資料の見積りですね。この内訳の中で、一つよく分からないところがあるんですが、一般管理費の中に契約保証経費含むと入っていますよね。頂いた資料のちょうど真ん中の辺り。一般管理費、恐らくこれ税抜でいくと4%弱だから、普通で考えたら一般管理費が安いと思うんですよ。さらに、その中にこの契約保証経費含むと書いてあるんで、この契約保証経費というのは何なんだろうと思って。

長谷川知司分科会長 もし今答えられなければ、後でまた調べて報告されてもいいですよ。大丈夫ですか。

工藤企画課長 すみません。ちょっと契約保証経費について今細かな資料を手元に持っておりませんでしたので、後ほど御回答させていただければと思います。

宮本政志副分科会長 そしたらね、これ経費だから費ですから、金額多分出ると思うんですよ。出てるはずなんですよ。だからこの内容とその額をちょっとお聞きしたかったの。理由はさっき言った、余り業者のほうに経費を安くし過ぎて負担かかっているんじゃないのかなって、ふとこの一般管理費だけ気になったんでね。あとその内容と額を教えていただけた

らと思います。

工藤企画課長 ちょっと後ほど、調べて御報告いたします。

長谷川知司分科会長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）きららのほうもよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では以上で、審査番号③の審査を終わります。次、審査番号④ですが、10分間休憩して11時5分から行いたいと思います。どうもお疲れ様でした。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。審査番④、企画部と大学推進室ですが、最初に大学推進室の説明及び質疑を行いたいと思います。執行部からの説明をお願いいたします。

高橋大学推進室副室長 議案第2号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）に係る大学費関係分につきまして御説明いたします。補正予算書30ページ、31ページをお開きください。2款総務費、7項大学費、1目大学費につきまして、12節委託料、不動産鑑定評価委託料380万8,000円の減額は、平成28年4月の山口東京理科大学の公立化時において、公立大学法人に出資していない土地及び薬学部校舎等の建物を令和5年4月1日付けで公立大学法人に出資するに当たり、出資予定の土地及び建物の不動産鑑定評価を行うための不動産鑑定評価委託料について、予算執行後の決算見込による減額補正となります。18節負担金、補助及び交付金、施設整備補助金2,871万9,000円の減額は、同じく決算見込による減額補正です。詳しくは、参考資料①「施設整備補助金について」を御覧ください。令和4年度の施設整備補助金は、公立大学法人が整備するグラウンド及び駐車場・テニスコー

トの整備費用について、市が公立大学法人に補助金を交付するもので、参考資料①の上段が補正前、下段が補正後の予算の算出内容を掲載しています。なお、グラウンド及び駐車場・テニスコートのいずれの整備も、公立大学法人におきまして、設計と施工を一括で発注されています。グラウンドは、令和4年度内での完成を予定し、駐車場・テニスコートは、令和4年度から令和6年度の3か年で整備する予定としておりますので、当初予算での施設整備補助金の内訳は、グラウンド整備分が設計費と工事費を合計した1億2,500万円、駐車場・テニスコート整備分が設計費と前払金として工事費の20%を合計した1億800万円で、2つの合計額2億3,300万円を当初予算額としていました。そして、公立大学法人と事業者が契約された支出予定額にあわせて補正するものが、下段の補正後の表になります。グラウンド整備における設計費と工事費の合計額は、1億2,430万円となり、当初想定額から70万円の減額となりましたので、施設整備補助金は、補正前の予算額から70万円の減額となります。また、駐車場・テニスコートの整備における設計費と工事費の合計額は、4億4,990万円となり、当初想定額より5,010万円の減額となったことに加え、設計業務につきまして、工期を令和5年6月末までとして公立大学法人と事業者が契約を締結され、設計費の支払が令和4年度ではなく、令和5年度に行われることになりましたので、駐車場・テニスコートの整備への施設整備補助金は、工事費の前払金相当額の7,998万1,000円となり、補正前の予算額から2,801万9,000円の減額となります。以上より、施設整備補助金について、補正前の予算額2億3,300万円から2,871万9,000円減額し、補正後の予算額を2億428万1,000円とするものです。なお、グラウンドは、令和4年11月に完成しており、駐車場・テニスコートは、令和7年3月に完成予定です。また、参考資料①に掲載しておりますとおり、当該事業費には、特定財源として市債と公立大学法人運営基金からの基金繰入金を充当する予定としておりますので、施設整備補助金の減額補正に伴い、市債が2,150万円減の1億5,320万円に、公立大学法人運営基金からの基金繰入金が721万9,

000円減の4,525万8,000円となります。これらの特定財源に係る歳入につきましては、補正予算書20ページ、21ページをお開きください。19款繰入金、1項基金繰入金、9目公立大学法人運営基金繰入金、1節公立大学法人運営基金繰入金、公立大学法人運営基金繰入金が721万9,000円の減額となります。続いて補正予算書22ページ、23ページをお開きください。22款市債、1項市債、1目総務債、2節大学債、大学整備事業債が2,150万円の減額となります。なお、当該市債は、充当率75%の学校教育施設等整備事業債です。それでは、歳出予算の続きを御説明いたしますので、補正予算書30ページ、31ページをお開きください。2款総務費、7項学費、1目大学費、24節積立金、公立大学法人運営基金積立金706万8,000円の増額は、先ほど御説明いたしました12節委託料、不動産鑑定評価委託料を決算見込により380万8,000円減額すること及び商工労働課所管の山口東京理科大学学生定住促進事業に係る経費を決算見込により326万円減額することに伴い、2つの合計額706万8,000円を公立大学法人運営基金に積み立てるものです。それでは、参考資料②「公立大学法人運営基金繰入金及び積立金について」を御覧ください。この資料は、この度の歳出予算の補正による公立大学法人運営基金からの繰入額と積立額の変化について掲載しています。市が公立大学法人へ交付します施設整備補助金や運営費交付金などの大学関連経費の財源は、大学分として措置される普通交付税を充てることとしており、この普通交付税措置額から大学関連経費への支出を差し引いて、余剰が出る場合は、当該基金に積み立てを行い、不足する場合は、当該基金を取り崩して財源に充てることとなります。資料の上段は、令和4年度の大学分として措置される普通交付税措置額を示しています。学生一人当たり単価に学生数を乗じて算出する運営費分と授業料等減免分を合計した額は、①24億4,515万5,000円であり、この普通交付税措置額を下段の表の施設整備事業とその他大学事業の財源に充てます。施設整備事業につきましては、先ほど御説明いたしました施設整備補助金の減額補正に伴い、基金繰入金が721万9,000円減額となることを示していま

す。また、その他大学事業は、基金積立金を706万8,000円増額すること示しています。その他大学事業の普通交付税の充当先の上から3行目、土地建物出資経費は、先ほど御説明いたしました不動産鑑定評価委託料を決算見込により380万8,000円減額すること、4行目は、商工労働課所管の理科大生定住促進事業費を決算見込により326万減額することを示しており、2つの合計額706万8,000円の歳出予算の減額分ほど、財源となる普通交付税の余剰額が増額することになりますので、基金積立金を706万8,000円増額補正するものとなります。最後に、参考資料③「公立大学法人運営基金の推移について」を御覧ください。この資料は、平成28年度からの公立大学法人運営基金の基金残高の推移について掲載しており、裏面2ページの最後の行が3月補正後の予算上の基金残高になりまして、7億3,937万7,538円となります。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 公立大学法人運営基金繰入金のページなんですけれども、そこに理科大生定住促進事業費とあります。補正後は326万円となっています。これはどういうものなんでしょうか。

大坪大学推進室主査 こちらの理科大生の定住促進事業につきましては、商工労働課所管の事業となりまして、内容としましては、理科大生の新入生の中で、本市に住民票を移していただいた方々に対してスマイル奨励金を交付するという事業になっております。

長谷川知司分科会長 たしか3万円やったですかね。

大坪大学推進室主査 3万円でございます。

宮本政志副分科会長 31ページの先ほどの委託料の不動産鑑定評価委託料380万8,000円、結構大きな減額ですけど、原因というか、理由は何でしょうか。

大坪大学推進室主査 当初予算では500万円ほど予算を計上させていただきました。これにつきましては、参考見積りを3社から取りまして、その中で一番高い金額にちょっと余裕を持たさせていただいたので、予算残が多くなったということでございます。

宮本政志副分科会長 それと今日頂いた参考資料②の施設整備事業、これ今回の補正に関係してるんですけど、この中で、普通交付税充当額、これ工学部の2割とか薬学部の4割とありますよね。これね、学生数でいくと上に902人と597人とあるんで、ちょっとかみ合わんのですけど、これの根拠は何ですか。

大坪大学推進室主査 施設整備補事業につきましては、工学部から一定割合、薬学部一定割合としておりまして、これは薬学部が新規で施設整備をしております、そちらの公債費がまだちょっと負担が多いということで、薬学部のほうに交付される普通交付税を多めに施設整備に充ててるという状況です。今後、公債費を返して行って、減額となっていきましたら、割合をどんどん変えていく、下げていくというようなことを考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）私から一つ、工事のことなんですけれど、資料1ですか。先ほど説明がありましてグラウンドにつきましては、令和4年度11月完成。これは大学には必置ということで、急ぐということで理解しております。それで駐車場・テニスコートは、令和7年3月完成予定ということでいいんですが、これを一緒に大学でもらったという理由の中で、急ぐからと

ということがあったと思うんですね。早くしないといけないから、市ではなくて大学のほうでしてもらった。そういうことであれば、グラウンドについては理解できるんですが、駐車場とテニスコートは急がなくてもよかったんじゃないかなと理解するんですが、それについてはどうですか。

大坪大学推進室主査 駐車場・テニスコートにつきましても、現在、元駐車場であったところをグラウンドに変えたということがありますので、駐車場につきましても、今後、新しい学科も増えてくるということで学生数が増加する予定でございますので、それに合わせて、駐車場のほうも一時でも早く整備したいなということで、大学にお願いしているということもございます。

長谷川知司分科会長 気持ちは分かるんですが、実際、令和7年3月完成ということであれば、分けて、グラウンドだけ大学で先にさせていただいて、こちらは市のほうでできたんじゃないかなと。工事を一本で、ここまで出すというのがそこまで必要があったのかどうかはちょっと私理解できてないのでお願いします。

大坪大学推進室主査 駐車場・テニスコートに関しましても、どちらが整備するかということに関しては、公立大学法人と協議をさせていただきました。駐車場・テニスコートの最終的な完成は令和7年3月となっておりますが、駐車場に関しては、先行して令和6年6月頃には完成する予定とお伺いしております。

長谷川知司分科会長 令和6年6月ということなんですが、設計と工事費をするのであれば、設計の期間も十分あったし、工事も期間的にはあったんじゃないかなと思うんですが、そこは間に合わないから一緒にしたということなんですか。

大谷大学推進室長 会長がおっしゃられるとおり、駐車場につきましても先ほど主査が御説明いたしました、グラウンドで整備したところが駐車場として利用しておったんですが、そちらをグラウンドにしたために、現在、大学においても学生さんの停める、教職員が停める駐車場が不足しているということになりますので、大学としても、教職員、学生さんのために駐車場を整備したいということで、大学と市で協議した結果、大学で行いたいということで整備を大学のほうでしていただくということになっております。御承知のとおり、これからですが、数理情報科学科につきまして、現在、学生さんが大学構内において、車を停めておられるところについても、そこに新校舎が建ちますので、その辺も含めまして、一刻も早く駐車場の整備をしたいということにもなります。以上です。

長谷川知司分科会長 先ほどから説明は分かるんです。ただ、その完成時期から見ると、市のほうで設計して施工はできなかったのかなという疑問がちょっと残っているんですね。グラウンドについては、それは早くしないといけないという理由は分かります。でも、駐車場が遅れて完成と聞いておりますので、市のほうで対応できなかったのかなということなんですが、実際のスケジュールで無理というのであれば、それでいいんです。ちょっと聞いた時点では、駐車場・テニスコートについては、余裕があるんじゃないかなと思ったんで、これについては当初の目的であったように、早急にするというので、早く完成するようにしていただきたいという要望を私申しておきます。

笹木慶之委員 一つだけお尋ねしますが、参考資料①の中で、施設整備補助金の欄です。補正前と補正後が書いてありますが、補正前のほうは、駐車場・テニスコート、設計費と工事費の20%となっておりますよね。ところが、補正後のほうは、工事費の20%だけになってますが、これ説明ありましたかね。

大坪大学推進室主査 当初予算の予定では、令和4年度に設計を行って、工事

費も前払い金として20%を計上させていただいております。大学のほうで実際にプロポーザルを行われて、工期等を協議をされた上で契約をされたんですが、設計に関しては、令和5年度に入ってから完成ということになりましたので、設計費に関して、また来年度予算で要求させていただこうと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、大学推進室のほうの質疑を終わります。ここで大学推進室は退室されますので、暫時休憩です。暫時休憩ということですので、11時半まで休憩ということですのでいきたいと思っております。

午前11時24分 休憩

午前11時30分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。最初に、先ほど宿題となっておりました商工センターのことについて、企画課工藤課長から報告があります。

工藤企画課長 先ほど審査番号③の中で、古洞対策補強に関する見積りの内容につきまして、内訳書のうち、一般管理費の仕様欄に契約保証経費についての記載がございました。こちらのほうを再度確認いたしまして、この後に続く明細の中にも含まれておりませんので、当該工事は公共工事ではございませんので、契約保証経費は本来生じないものです。内訳等、この金額の中にも入っておりませんが、見出し上、業者から出てきたものには含んで、見出しとして、ここに記載が残っておったものとなりますので、金額が含まれていないことを御報告いたします。不完全な資料提示となりまして、どうも申し訳ございませんでした。

長谷川知司分科会長 今の説明でよろしいですか。（「はい、分かりました」

と呼ぶ者あり) はい、どうもありがとうございました。

長谷川知司分科会長 シティセールス課のほうから説明をお願いいたします。

杉山シティセールス課長 この度の補正内容は3件あります。まず一つ目は、サポート寄附、いわゆる「ふるさと納税」に関する減額補正です。補正予算書は、歳入予算につきましては20ページ、21ページの18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、2節ふるさと寄附金で、歳出予算につきましては、26ページから29ページまでの2款総務費、1項総務管理費、10目地域振興費となります。サポート寄附の令和4年度当初予算額は、前年度である、令和3年度実績1億1,863万7,000円の約1.4倍となる1億7,000万円を見込んでいましたが、今年度決算額が予算額を下回る見込みとなったことから、歳入予算及び返礼品の調達や送付に係る歳出予算を減額補正するものです。この減額補正について、サポート寄附の実績に基づき御説明しますので、提出資料①-1を御覧ください。まず、上段の表は、「年度ごとのサポート寄附金額の推移」として、令和2年度から令和4年度までの実績のうち、各年度の合計寄附金額とサイト別の内訳を記載したものです。続く中段、下段の表は、令和3年度、令和4年度の月別の実績をまとめたものです。下段の令和4年度の表では、返礼品掲載サイトとして新たに「さとふる」を増やしたほか、「外部連携」がスタートし、これは、既に契約しているサイトの運営会社が連携している他社のサイトにおいても、本市の返礼品が掲載される仕組みで、実質的な掲載サイトを増やしています。令和4年度につきましては、1月末までの実績で、寄附件数7,317件、寄附金額1億1,624万8,000円となりました。これを、前年度の1月末時点の実績と比較すると、寄附件数は4,894件から2,423件の増となっていますが、寄附金額は1億1,235万8,000円から389万円の増にとどまっています。現時点の寄附金額は昨年度と大差がない状況ですが、寄附金を集めている返礼品の内容について御説明しますので、提出資料①の2枚目を御覧ください。上段の表は、寄

附があった返礼品注文数のトップ10について、令和2年度から令和4年度までの実績をまとめたもので、令和4年度の表の色付きの返礼品は、前年度である令和3年度にランクインしておらず、新たにトップ10入りした返礼品です。これを見ますと、令和4年度は新たにランクインした厚切り・薄切りのベーコンが人気で、合計1,300余りの注文数となっている一方で、これまで本市の売れ筋返礼品であったおせち料理が、令和3年度は、宴・寿・福寿の3つの合計で900余りあったものの、令和4年度のランクイン注文数は寿208となっています。次に、下段の表は、寄附金額を集めた返礼品のトップ10について、令和2年度から令和4年度までの実績をまとめたものです。こちらにおいても、令和4年度は新たにランクインした厚切り・薄切りのベーコンが人気で、合計1,376万円の寄附金額となっている一方で、おせち料理は令和3年度は合計4,636万円あった寄附金額が、令和4年度は合計で1,899万2,000円と半分以下になっています。こうしたことから、寄附金額の推移としましては、昨年度と今年度は大差ない状況ですが、寄附金額を集めている返礼品の内容は大きく変化しており、おせち料理の減額分を、厚切り・薄切りベーコンや訳あり餃子でカバーしている状況です。今後も、おせち料理を返礼品とする自治体間の競争は続くと考えられることから、寄附者の反応がよい、「お得感」のある返礼品を開発していくことが重要であり、サポート寄附業務の受託業者、返礼品事業者と連携して、少しでも多くのサポート寄附を獲得できるよう努力してまいります。以上の状況に加え、2月・3月のサポート寄附金を最大1,200万円程度と見込み、令和4年度のサポート寄附金の決算額を1億3,000万円と見込みました。では、補正予算書の20ページ、21ページにお戻りください。歳入につきましては、18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、2節ふるさと寄附金におきまして、当初予算額1億7,000万円に対し、今年度の決算見込額1億3,000万円との差額分4,000万円を減額します。続きまして、歳出につきましては、補正予算書の26ページから29ページまでを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、10目地域振興費を合計5,512万1,

000円減額します。内訳としまして、7節報償費におきましては、サポート寄附をされた方に対する返礼品代及び送料として報償金1,112万円を、11節役務費におきましては、返礼品を掲載するポータルサイト利用のための手数料及び決済手数料として手数料151万5,000円を、12節委託料におきましては、返礼品の受発注業務や寄附額増加に貢献する返礼品開発等を事業者に委託する費用としてサポート寄附業務委託料248万6,000円を、それぞれ減額します。24節積立金につきましては、歳入予算のふるさと寄附金4,000万円の減額補正に伴い、ふるさと支援基金に積み立てる金額も4,000万円減額します。説明は以上です。続きまして、補正内容の2件目です。いま、お開きの28ページ、29ページで、2款総務費、1項総務管理費、10目地域振興費、18節負担金、補助及び交付金「スタジオ・スマイル補助金」を123万5,000円減額します。「ハロウィンイベント」は、官民一体となったハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」が実施しており、市から「スタジオ・スマイル補助金」を支出しましたが、事業実施の結果、不要となった補助金を減額するものです。ハロウィンイベントは、市のイメージカラー「オレンジ」との親和性が高く、若者に人気のハロウィンに着目し、若者によって本市の魅力をPRするイベントで、本市の認知度の向上や交流人口の増加、観光・交流の風土づくりを狙うものです。令和4年度のイベント内容としては、ハロウィン、オレンジ及びスマイルをモチーフにした参加型の山陽小野田市PRイベント「スマイル・ハロウィンパーティー」を、10月30日におのだサンパークを会場にして、3年ぶりに開催することができました。また、10月の1か月間をオレンジ月間と名付け、期間中には、市内各所をオレンジ色ののぼり旗などで装飾する修景を行うとともに、「スマイル・オレンジフェア」として、市内における消費喚起及び周遊を目的とするデジタルスタンプラリーやディスプレイコンテスト、フォトコンテストを開催しました。ハロウィンイベント実行委員会「スタジオ・スマイル」の決算状況について御説明しますので、配布資料②の2枚目を御覧ください。まず、支出内容につきまして、今申し上げましたイベント

内容ごとに項目を立てています。項目1のスマイル・ハロウィンパーティー一部会事業費の決算額は、161万2,935円となりました。主な支出は、ステージイベントに係る業務委託料80万円、レノファ山口パブリックビューイング実施に係る業務委託料30万円などです。次に、項目2のオレンジ月間部会事業費の決算額は、98万3,200円となりました。主な支出は、デジタルスタンプラリー「オレンジモンスターを探せ！」のアプリ開発やチラシ作成費として65万4,700円、市内修景として、屋外デジタルサイネージの掲出、市役所、JR駅等への横断幕等の設置費用として24万7,100円、ハロウィンおぼけのオレンジ色の手ぬぐい購入費用8万1,400円などです。項目3の広報戦略部会事業費の決算額は、105万7,780円となりました。主な支出は、チラシ、ポスターの作成、ホームページの更新等に係る業務委託料、オリジナルラジオ番組放送、サンデーうべへの広告料などです。項目4の共通事業費（景品・食糧費等）の決算額は、34万2,670円となりました。主な支出は、各種コンテスト及びスタンプラリーの景品代とスマイル・ハロウィンパーティーで学生ボランティアへ配布した食事券の購入代です。項目5の共通事務費（振込手数料等）の決算額は、1万7,520円となりました。項目6の予備費については支出がなく、スタジオ・スマイル全体としての支出の決算額は、401万4,105円となりました。配布資料②の1枚目中段、収入の部を御覧ください。収入内容につきましては、市から支出したスタジオ・スマイル補助金500万円、山陽小野田観光協会からの補助金5万円のほか、協賛金・広告料、預金利息を合わせて、決算額は、525万5円となりました。この結果、収入額525万5円から支出額401万4,105円を引き、差額となる123万5,900円をスタジオ・スマイルから市へ戻入し、戻入後の市の歳出予算「スタジオ・スマイル補助金」の決算額は、376万4,100円となります。よって、当初予算額500万円から123万5,000円を減額し、決算額に合わせるよう補正するものです。不用額を100万円以上生じさせた要因としては、新型コロナウイルス感染症の対策費が予想より低額で済んだこと、3年ぶりに開催し、内容

を変更した「スマイル・ハロウィンパーティー」の必要経費が見込みづらかったこと、ボランティアの食事代が想定よりも低額であったこと、などが挙げられます。この点については、来年度の事業計画に活かし、事業費を有効に活用してまいります。最後に、補正予算書の20ページ、21ページをお開きください。歳出予算の減額補正に伴い、歳入につきましても19款繰入金、1項基金繰入金、10目ふるさと支援基金繰入金、1節ふるさと支援基金繰入金を、123万5,000円減額します。では続きまして、補正内容の3件目について御説明します。補正予算書の40ページ、41ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、4目観光宣伝費、18節負担金、補助及び交付金において、「山口ゆめ回廊圏域住民周遊促進事業負担金」を117万4,000円減額します。これは、7市町で構成する山口県央連携都市圏域で、観光・文化施設における子どもの施設入場無料化イベント「山口ゆめ回廊圏域住民促進事業」を実施した結果、市がきららガラス未来館の指定管理者に補填する負担金に不用額が生じたため、減額するものです。事業の内容等について御説明しますので、提出資料③「令和4年度山口ゆめ回廊圏域住民周遊促進事業について」の1ページを御覧ください。本事業は、6月の補正予算の審査で御説明した内容のとおりを実施しており、1事業目的から、2本市の実施内容の(1)対象施設、(2)対象者の範囲及び減免の内容、(3)実施期間までは記載のとおりを実施しました。2(4)事業の周知については、7市町の対象施設で利用できるクーポン券が付いたチラシを、夏休み期間に入る前の7月上旬に、幼稚園、保育園、小・中学校で対象となる子どもに配布しました。併せて、県央7市町の広報紙、市ホームページ及び山陽小野田観光協会公式インスタグラムにも掲載し、周知を図りました。続きまして、事業の実績について御説明しますので、提出資料③の2ページを御覧ください。「3利用者実績」としましては、まず、「(1)県央7市町別利用者数」は、各市町における対象施設の利用者実績で、全体で3,028人となりました。本市につきましては、7月が9日間で224人、8月が19日間で603人、合計827人であり、宇部市の「昆虫展」入場者数1,510人に次いで、2番

目に多い結果となりました。ガラス体験について、子ども達の興味・関心を引くことができたと考えております。次に、「(2) きららガラス未来館における利用者の内訳」を御覧ください。「①居住地別利用者数」では、利用者827人のうち、約7割が市外からお越しいただいていることに加え、これまで利用実績が少なかった美祢市や萩市、防府市からもお越しいただくことができました。「②年齢別利用者数」では、小学生の利用者が全体の約6割となり、「③体験別利用者実績」では、ジェルキャンドル体験の利用者が最も多い結果となりました。続きまして、「4 減免金額」について御説明しますので、提出資料③の3ページを御覧ください。まず、「①期間中における体験料合計額」です。体験料合計額は、7月が39万1,080円、8月が106万8,390円、合計145万9,470円となり、一日当たりの平均単価は、1,765円、一日当たりの平均利用者数は30人でした。次に、この事業の結果、市が負担する金額は、「②減免金額」のとおり、体験料合計額145万9,470円に減額率2分の1を乗じた72万9,735円となりました。よって、予算額190万4,000円から決算額72万9,735円を差し引いた結果、不用となった山口ゆめ回廊圏域住民周遊促進事業負担金を117万4,000円減額補正するものです。なお、予算額の半分以上を超える不用額を生じさせた要因としましては、事業取組の初年度で事業費を算出するに当たり、一日当たりの平均利用者数を、きららガラス未来館の受入可能上限人数100人としていたところ、30人の実績であったことによるものです。ただし、平均単価は、1,700円の想定に対し、1,765円の実績となり、想定を上回る結果となりました。それでは、補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。歳出予算の減額補正に伴い、歳入予算につきましても、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を117万4,000円減額します。本事業の財源は、当初、全額を一般財源としていましたが、12月の補正予算において、一般財源から国庫支出金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に財源振り替えを行

っています。最後に、今年のきららガラス未来館における夏休み期間の利用者数は、近年例を見ないほど大幅な増加となったという報告を受けしており、多くの方にガラスの魅力を知ってもらうことができ、事業の目的は達成できたと考えております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受け付けます。一つずつ行きましょう。では最初にサポート寄附から行きましょう。

伊場勇委員 令和4年度、このサポート寄附については、窓口において、いろいろ調整されたり、チャレンジされたり、商品についても新しいものをいろいろ発掘されて成果が出ているので、担当課としての努力は認めるところが多々あると思います。その中で、外部連携寄附、そして、その他の部分の項目について、手数料等々の程度なのか、どういうものなのかについて説明をしてほしいんですが。

杉山シティセールス課長 外部連携寄附につきましては、例えば、ふるさとチョイスがグーふるさと納税だったかと思うんですけど、そういったまた別サイトに同じ情報をそのまま載せて、決済する場合にはチョイスと同額となっておりますので、外部連携の手数料につきましても、その都度確認し、高額なものを寄附サイトとして活用しているというものではございません。それからその他のところなんですが、こちらは、窓口に直接持ってこられる方とか、そういった方も結構いらっしゃいますので、サイトを経由しない、手数料を取られないパターンをその他のところで計上しております。オートレースの選手も基本的にその他扱いで入れております。

岡山明委員 ちょっと確認させてもらいたいんですけど、ふるさと納税がありますよね。令和4年には1億1,000万円ぐらい金額が出ていますけ

ど、これ当然、納税した方は地元において還付されますよね。例えば10万円出したら、所得税か何かで還付されるという形になるんですか。

杉山シティセールス課長 税務署の確定申告をされた場合には、所得税と翌年度の住民税の減額を受けることができます。所得税は還付です。ただし、そういった手続をするのが面倒だという方は、5か所以内の寄附であれば、ワンストップ特例申請というのをすれば、御本人が確定申告せず自動的に住民税の減税減額を受けることができます。

岡山明委員 他県のほうから1億1,000万円という状況で、市内のほうで今言われた所得税とか、いろんな形で減税される方がいらっしゃると思うんですが、その辺の金額は年間どのぐらいあるかお聞きしたいんですけど。

道元シティセールス課課長補佐 最新のもので令和3年になるのですが、令和3年は、本市のふるさと納税の受入れ額が1億1,860万余りでしたが、本市の住民が他市町村へのふるさと納税をした金額につきましては1億5,670万円余りということで、出ていくほうが多いという状況でございます。

岡山明委員 そういう今バランスを見ると、山陽小野田市からの支出のほうが多いということは、ふるさと納税の金額が1億1,000万円になるけど、それ以上の1億5,000万円がよそに出ているということですね。それだけ4,000万円が減税となると、山陽小野田市の収入が少なくなるということですよ。

杉山シティセールス課長 一部補足させていただきます。その減額分のうち、75%だったかと思いますが、普通交付税で措置されますので、その全額と差引きをするということではなく、減った分の一部分との差引きが実質的な収支となります。

岡山明委員　そういう状況になると、ふるさと納税に対して市のほうの金額的にプラスマイナスはどうなるか。例えば、宇部市とか山口県内も一緒なんですけど、山陽小野田市において、決算状況プラスマイナスどうかお聞きしたいんです。

杉山シティセールス課長　令和3年度においては、実質的な収支で言えばプラスです。黒字になっております。

長谷川知司分科会長　これについては、付加価値的に山陽小野田市を知ってもらうという付加価値が付いたと思います。

宮本政志副分科会長　先ほどの説明で、3年度と比べて件数は増えたけど、寄附の総額は減ったとおっしゃいましたよね。その要因としては、資料の2ページ目で寄附単価が大きいところが減って、でも、そのほかは寄附単価は低いんだけど、大体カバーしていますよという確か説明だったと思うんですけど、こういった寄附単価が大きいものがどんと減るということに対して、何か課題というのは見えてますか。

杉山シティセールス課長　寄附単価が大きいものというのは、基本的におせち料理しかないんで、そこをなるべく早めに挙げて、今広告費も打っていますので、それを効果的に売っていくということしかないのかなと考えています。ただ一方で、おせち料理は今後も厳しくなってくると思いますので、もう少し寄附単価の高い商品が何かないのかということを引き続き、受託業者と一緒に企業等も回りながら検討します。というのが、数も出せない、何点かしか出せない寄附単価が高いものというのはあまり効果的ではないので、そこを引き続きやっていく必要があると考えております。

長谷川知司分科会長　ほかにはございませぬか。（「なし」と呼ぶ者あり）で

はふるさとサポート寄附終わりました、次行きましょう。スタジオ・スマイルについて、質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 支出の部の3番に広報戦略部会事業費とありますが、この広報戦略の中身とその支出金額も教えていただければと思います。

道元シティセールス課課長補佐 広報戦略部会に関する項目ですが、一つはポスターの配布、それからチラシの配布、それから新聞広告への掲載をしております。これがサンデーワイドへの掲載を2回、それからサンデー宇部山陽小野田への掲載を2回、それぞれ行っております。また、ラジオ番組FM山陽小野田において、さんハロへGo! Go! Go!という特別番組を毎週水曜日に放送してはりましたが、これを9回行いました。また、パーティー当日、10月30日にサテライト放送を1回行っております。最後、さんハロの公式ホームページを運営しておりますので、こちらの保守運営費用にかけております。項目ごとの支出額は持ち合わせておりませんが、全て合計した金額がこちらの広報事業費になっております。

伊場勇委員 この事業については、たくさんの人を巻き込みながら、市の一番の売りとした事業のような気がするんですけど、これ、ボランティアの人がどこまで集まったのかなとか、そういうところも気になるところなんですけども、3年ぶりの開催にはなったと思うんですけども、関わった方々とかは3年前と比べてやっぱり減っているんですか。だから、見込みよりもそういったところの予算が減っているのかなと思うんですけど、その辺の状況はどうだったんですか。

道元シティセールス課課長補佐 まず、スマイル・ハロウィンパーティーにつきましては、確かに3年ぶりの開催ということで実施したところです。イベントにスタッフとして関わっていただいた市民の方という実人数が120名いらっしゃいました。そのうち理科大の学生さんも41人いら

っしかったですので、目標値100人でしたので、多くの方にボランティアとして当日参加していただきました。また、パーティーの当日には高校生も直接ボランティアに参加していただいたり、ステージに出演をしていただいたり、各種PRブースに出ていただいて、直接PRをしていただいたりするなど、このパーティーに多くの方が関わっていただいたと認識しております。

伊場勇委員 実質、サンパーク商業施設でやられるので、この参加した動員人数が何人かってなかなか把握が難しい、数字にするのは難しいと思いますが、どういう数字を担当課として持つておられるか教えてください。

道元シティセールス課課長補佐 初年度の令和元年に行ったときには、イベントの人出は2万6,000人とさせていただきました。これはサンパークの中に館内にセンサーがございまして、入館をされた方をカウントする数がございまして、こちらをイベントの人出としてカウントさせていただきました。3年ぶりに開催しました今回につきましては、2万1,595名の方が入館をされていたということで、若干少なくはなりましたが、当日の盛り上がりを見ても、初年度に引けを取らないような盛り上がりを見せたものと感じております。

前田浩司委員 このスマイル・ハロウィンは本当に若者向けで、これから先、恐らく大学生を中心に人数を増やしていくということも考えておられるかと思うんですけども、今回令和4年は大学生の方が何人ぐらい参加されたのか、ボランティアで手を貸していただいたのか、その辺の数字は分かかりますか。

道元シティセールス課課長補佐 先ほども申しましたが、当日のスタッフにつきましては41名の理科大の学生さんに参加していただきました。

前田浩司委員 続いて、予算の金額と決算の金額で減ってるということないし

は、お客さんにもぎわって大変いい傾向にあるのかなというふうに思っております。次年度に向けての予算というのは、今回、決算額がおおよその予算額になって、さらに多くの方を見込めるような努力をしていただけという方向でよろしいでしょうか。それか何かまた新たに追加して予算を取って、しっかりさらにもっと多くの方に来ていただくようなイベントにするのか、その辺の現行のお考えをいただければと思います。

杉山シティセールス課長 今年の決算額は決算額として、令和5年度の当初予算は同額の500万円を今要求しております。新型コロナウイルスの影響等を加味しなくてよくなれば、もっと充実した内容にできるのではないかと思いますので、そこはまた集まった若者が何をしたいか、どんなふうにやればいいのかということをスタジオ・スマイルの中でしっかり話をして、有効に事業費を執行したいと考えております。

宮本政志副分科会長 先ほど盛り上がっていると思われまして言われましたよね。ちょっと意地悪なことを聞くかもしれんけど、それはどなたの意見ですか。例えば、あなたの意見なのか、盛り上がっているなという感想なのか、担当課なのか、あるいは市民の方にもいろいろ聞いてみて、盛り上がっていますねなのか。

道元シティセールス課課長補佐 先日、実行委員会を中心とした総会も開催いたしました。その中で実行委員会のメンバーも大変良かったというような認識をしておりましたので、先ほどの発言となりました。

宮本政志副分科会長 そこでちょっとお聞きしたいのが、これ2ページ目のほうにスマイル・ハロウィンパーティー部会、オレンジ月間部会、広報戦略部会とそれぞれ部会が三つありますよね。これは、実行委員会の中でそれぞれの部会に分かれているという解釈でいいんですか。

道元シティセールス課課長補佐 はい。その認識どおりです。

宮本政志副分科会長 このハロウィンの事業が始まったときの初めての議会の委員会の中で、この実行委員会のメンバーについて、答弁されてますよね。市とそれから経済団体、それから理科大と理科大の学生とか、あるいは観光協会とか、そういったところでやっていこうと思ってますとおっしゃったんですけど、今の実行委員会のメンバーをお聞きしていいですか。

道元シティセールス課課長補佐 現在の実行委員会のメンバーにつきましては、山口東京理科大学、それから小野田青年会議所、小野田商工会議所、同じく小野田商工会議所の青年部、そして山陽商工会議所、山陽商工会議所青年部、山陽小野田観光協会、経済団体になりますが、小野田商業開発株式会社、それから山口県農業協同組合、そのほか株式会社宇部日報社や株式会社FM山陽小野田などの広告媒体と、市役所の中の関係各所となっております。

宮本政志副分科会長 当初、この事業を始めるときよりもかなりの団体が実行委員会に入ってますよね。もう一つ気になるのが、そのときは、専門業者にも当然いろいろ依頼をしていかないといけませんと、その立ち位置は実行委員会のほうが上で、アドバイスする業者は下じゃないと、意識が低下するとおっしゃってたんですけど、今の実態としたら、もう実行委員会ですっかり議論されたら、その意見というのはきちんと反映できるようになっていますか。新年度の件は新年度で聞きますので、もし変化があれば、その辺りお聞きしていいですか。

杉山シティセールス課長 部会に分かれる中で、その実行委員だけでなく、ほかにいろいろと協力をしていただく個人の方であったり、また団体のほかのメンバーの方も含めて広く話をしますので、言われる意味が、これ合ってるか分かりませんが、その事業者の意向とかやれることに引張られてということではなく、何をしたいかをその部会の中で話をして、

そのことについて、実行委員全体で承認をするという手続を取っておりますので、大丈夫だと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）私から一言、これについては当初始めるときに、とにかくやってみようじゃないかという姿勢で行かれたと思います。やはりこれが定着するには年数掛かると思います。ただ、私が心配するのはマンネリ化することなく、常に進歩してやっていくことが大事だと思いますので一言申し上げます。では、次に行きましょう。次はゆめ回廊について質問ございませんか。

伊場勇委員 このゆめ回廊については、補助をしっかりと打ち出すというところで、3年度の当初予算の審査のときもいろいろお話しさせていただいたと思いますが、今数字を見るとしっかりとアピールができたんじゃないのかなと思っています。この方がリピーターでしっかりまた来ていただくような、その種まきについて、これが一助になると思ったんですけども、小学生や小学生未満の方がとても多くて、その方にまた来ていただけるような取組とか、そういった状況については、どういうふうにお考えか、決算審査じゃないですけども、どういうふうな取組をこれから考えているか、その点についてお考えあれば教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 令和4年度の事業につきましては、実証事業という形で実施させていただきました。令和5年度も、この度のイベント終了後、10月27日に県央連携の観光プロジェクト会議を開催しまして、来年度に向けての協議をしております。その中で、令和5年度につきましても、同様に圏域版のマイクロツーリズムの推進と圏域住民のメリットの実感創出事業ということで、引き続き事業の継続をする中でPRをしていきたいと考えております。以上です。

宮本政志副分科会長 今回のこの補正と裏付けられるのかなというところが、

資料の2ページの(2)の利用者の内訳がありますよね。この事業の目的からすると、大体合致はしている部分もあるんだけど、例えば、①の利用者数でいくと、本市が一番多いですよ。②でいくと圧倒的に小学生が多いですよ。つまり①でいったら、本市以外のほうをもっと増やしていかないっていうのもあるし、②でいくと、中学生がもっと増えていかないっていうのもあるし、③でいくと、キャンドルだけ突出してぐっと多いということは、他のところも増えていかないといけんっていうのもありますよね。そういった評価はどのようにされてるんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 今の御質問ですが、委員御指摘のとおり、やはり市内が今まだまだ一番多いという状況ではございますが、先ほど説明をさせていただきましたが、市外という大きなくくりで言いますと、やっぱり7割程度の方に本市に訪れていただいておりますので、これについては、この度の事業について評価できる部分かなというふうに考えております。さらに年代別で見ましても、やはりガラス体験というのが、夏休みに実施したこともありまして、小学生の宿題等に活用されたのかなと認識しております。もっと小学生未満であったり、中学生以上の方の利用が増えるように、今後やはりPRを強めていく必要があるかと感じております。さらに体験別ですが、これはもうガラス未来館の各種体験の中で、どうしてもジェルキャンドルが人気のコンテンツとなっておりますので、当然ながら、それに伴いこういう結果が出てきておるところでございますが、そのほかの体験につきましても十分魅力的なものでございますので、そちらの体験についても、これまで以上にPRを進めていきたいと思っております。以上です。

岡山明委員 今の話の延長線上なんですけど、この事業は、県央の7都市に居住する住民ということだったんですが、これは今補正予算ですよ。補正予算としては大成功だったという話なんです。来年度の話ですが、これは継続という状況なのかお聞きしたいです。

杉山シティセールス課長 それなりに目的を達成した事業だと考えていまして、先ほどもちょっと御説明しましたが、7市町でもまた取り組みたいと話が出ておりますので、当初予算にもこの事業費を計上しております。

岡山明委員 今市長を中心にCLASS GLASSということで、来月には東京でも販売をすることになっています。そういう状況で、よく見れば、きららガラス未来館827名ということは、宇部市の常磐公園で開催された昆虫展の半分の方が実際に体験されているんだから、是非とも山陽小野田市としてのガラスにしっかり力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

杉山シティセールス課長 CLASS GLASSのお話も出ましたが、本市のガラス文化を広めていく上で、きららガラス未来館を拠点にしながら、今年、現代ガラス展も開催されますので、その一環で、また体験していただく方が増えるように連携して取組をしていきたいと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）私から一言。当初これをされるときにガラス未来館だけでなく、竜王山のオートキャンプ場、それからきらら交流館の入浴料とか、そういうことも含めれば、もっと子供だけでなく、また市外からも多く来られるんじゃないかということも申しました。来年度もしされるのであれば、そういうことも参考にしてマンネリ化ならないようにということと、せっかく市内にレノファもございますので、レノファの選手との交流ということも考えて、そういう形で市外から多く人を呼べるようにしていただきたいなと思います。ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、審査番号④の審査を終了いたします。ここで休憩して、次は1時15分から行いたいと思います。どうもお疲れ様でした。

午後0時16分 休憩

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。
審査番号⑤、⑥を一緒に行います。最初に審査番号⑥、教育委員会の社会教育課から説明をお願いいたします。

増富中央図書館副館長 では、社会教育課ということですが、こちらは図書館に対する寄附金の補正ですので、中央図書館から御説明させていただきます。それでは予算書の 4 6 ページ、4 7 ページをお開きください。1 0 款 5 項 2 目図書館費、2 4 節積立金 2 5 0 万円は、市民の方から寄附がありましたので、市民の方の意向に沿って、市立図書館の図書の実に活用させていただくため、ふるさと支援基金積立金に積み立てるものです。なお積立金につきましては、令和 5 年度以降の電子書籍の購入に活用する計画です。続きまして歳入ですが、こちらの寄附金です。予算書の 2 0 ページ、2 1 ページをお開きください。1 8 款 1 項 3 目教育費寄附金、1 節教育費寄附金 5 0 0 万円のうち、2 5 0 万円が図書館分となっております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりましたが、委員からの質疑を受け付けます。

伊場勇委員 ふるさと支援基金積立金が 2 5 0 万円、教育費寄附金が 5 0 0 万円ですが、この使い道について詳しく教えてもらってもいいですか。

増富中央図書館副館長 こちらは市立図書館の実ということ、2 5 0 万円受け入れましたので、こちら令和 5 年度以降の電子書籍を購入する予定にしております。それで 5 年間 5 0 万円ずつ、当初の計画より増額して購入する計画としております。以上です。

前田浩司委員 市民の方からの寄附金250万円、大変ありがたく思っております。ちなみに何名の方からこういった寄附金をいただいているのでしょうか。

増富中央図書館副館長 亡くなられた方の御遺族ということで、1家族からいただいております。

長谷川知司分科会長 ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では社会教育課に対する質疑はこれで終了いたします。審査番号⑤、教育委員会、学校教育課から説明をお願いいたします。

長友学校教育課長 学校教育課から、この度の補正予算の要求について御説明いたします。まず初めに、寄附金に関する補正についてです。補正予算書44、45ページをお開きください。こちらの10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、24節ふるさと支援基金積立金250万円は、市民から寄せていただいた寄附金を活用し、令和5年度から6年度の2年間をかけて、市内各小・中学校及び埴生幼稚園における学校図書館等の図書購入費に充てるため、歳入した寄附金をふるさと支援基金に積み立てを行うものです。寄附金の配分につきましては、別にお配りしております資料1ページ「図書購入事業」を御覧ください。各学校への配当は、年間1校あたり7万5,000円、学校図書館の施設が一体となっている小中連携校は1校あたり6万2,500円、埴生幼稚園は2万5,000円とし、2年間をかけて図書を整備する予定です。これに係る特定財源のご説明をいたしますので、20、21ページをお開きください。18款寄附金、1項寄附金、3目教育費寄附金500万円を計上しておりますが、このうち250万円が、先ほどの学校図書館等の図書購入事業に充てるものになります。次に、楽器購入事業について御説明いたします。もう一度44、45ページをお開きください。こちらの10款2項小学校費、2目教育振興費、17節校用器具費114万5,000円と、次ページ46、47ページの3項中学校費、2目教育振興費、17節校用器具費39万3,000円の減額は、ふるさと支援基金に積み立

てられた寄附金を活用し、令和4年度から6年度の3年間をかけて、市内各小・中学校及び埴生幼稚園の老朽化している楽器を購入する事業で、令和4年度分の楽器を購入した実績による減額でございます。各学校が購入した楽器につきましては、別にお配りしております資料2ページ「楽器購入事業」を御覧ください。各学校が購入を希望する楽器の一覧になります。令和4年度につきましては、既に全ての学校に希望された楽器が納品されており、今年度の事業は完了しております。今年度の減額分につきましては、翌年度以降に活用する予定になっております。続きまして、就学援助事業について御説明いたします。戻りまして44、45ページをお開きください。こちらの10款2項小学校費、2目教育振興費、19節新入学児童学用品費170万円、修学旅行費110万円と、次ページ46、47ページの3項中学校費、2目教育振興費、19節修学旅行費250万円、新入学生徒学用品費400万円は、実績見込みによる減額でございます。同様にページ下段の10款6項保健体育費、2目給食費、19節給食措置費700万円は、実績見込みによる減額でございます。各費目の支給単価及び決算見込み額につきましては、別にお配りしております資料3ページ「就学援助事業」を御覧ください。本市では就学援助費の支給単価は、毎年、国の要保護児童生徒援助費補助金事業の単価を準用して決定しております。新入学児童生徒学用品費及び修学旅行費の単価につきましては、当初、国は令和4年度に単価を増額する予定でしたが、その後、国から示された内容は、小学校に入学する子どもを対象とする新入学児童学用品費のみ予定より金額は抑えられましたが単価が引き上げられました。新入学生徒学用品費及び修学旅行費の増額は据え置きとなっております。これにより、予算要求時の予定単価から実際に支給された決定単価に差が生じ不用額が見込まれること、また、修学旅行については、全ての学校が実施済みのため、今後、予算執行が見込まれないため、実績見込みによる減額を行うものです。給食措置費につきましては、コロナ禍による経済状況の回復の見通しが立ちにくい状況のため、過去2年間の実績から小学校分の当初予算は、児童数の約23%で見込んでおりましたが、1月末時点で、認定率は約20%弱と前年度を下回り、認定見込数は約630人となっております、約90人

分を減額としております。中学校分の当初予算につきましても、同様の算定により、生徒数の約27%である約410人を見込んでおりましたが、1月末時点で、認定率は約23%、認定者は約360人となっております、約50人分を減額としております。就学援助の申請は、2月末までとなっているため、現時点で実績見込みによる減額を行うものでございます。続きまして、災害共済給付金事業について御説明いたします。同じく46、47ページを御覧ください。こちらの10款6項保健体育費、1目学校保健体育費、18節児童災害共済給付交付金300万円は、実績見込みによる減額でございます。事業概要及び決算見込み額につきましては、別にお配りしております資料4ページ「災害共済給付金事業」を御覧ください。災害共済給付制度とは、日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約により、学校の管理下において児童生徒が負傷するなどの災害に対して医療費等の災害共済給付を行うものです。学校の管理下の災害とは、教育課程に基づく授業中、部活動などの課外指導中、休憩時間中、これは始業前、放課後を含みます。また、通学中などのことをいいます。12月までの給付額は約180万円、2月時点の給付件数は、小学校229件、中学校222件、埴生幼稚園1件となっております。給付額は災害の状況により異なるため、年度末までの給付額を考慮し、決算見込額は約350万円とし、不用見込み額300万円を減額するものであります。これに係る特定財源の御説明をいたしますので、22、23ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、3目雑入、10節日本スポーツ振興センター災害共済金300万円は、災害共済交付金の減額に伴う給付金を減額するものです。続いて、統合型校務支援システム導入事業の説明をいたします。これは債務負担行為の廃止となるものです。9ページ、第3表をお開きください。9ページ、第3表に廃止とあります。統合型校務支援システム導入事業でございます。期間は令和4年度から令和10年度までで、限度額は4,865万4,000円となっております。12月補正において令和4年度から令和10年度までの債務負担を設定いたしました。その後、令和4年12月23日に開催された「第3回山口県統合型校務支援システム共同調達・共同利用推進協議会」において基本スケジュールが変更され、令和4年

度に契約締結に至る見込みがなくなったため、債務負担行為を廃止するものです。なお、令和5年度当初予算において、同額で令和5年度から令和10年度の債務負担行為を設定することとしております。今後のスケジュールにつきましては、令和5年4月に県が公募型プロポーザルを実施し、最優秀提案者と5月から6月にかけて各市町が契約するという流れになります。令和5年度は準備期間となり、共同運用の開始は令和6年4月からの予定となっており、費用の発生も、令和6年度からとなります。平成29年に文部科学省から示された「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」が2年間延長され、令和6年度までに統合型校務支援システムの整備率100%の目標が掲げられており、整備に必要な経費は地方財政措置が講じられております。学校教育課からの説明は以上でございます。

浅川教育総務課長 教育総務課分を御説明します。補正予算書の44、45ページをお開きください。歳出から御説明します。10款2項1目学校管理費、12節委託料のバス運行業務委託料106万4,000円の減額は、埴生小学校スクールバスの運行業務委託料について、落札減等によるものです。同じ学校管理費の17節備品購入費の機械器具費30万円につきましては、令和4年に発生した園児の送迎用バス置き去り事案を受け、国が送迎用バスの置き去り防止安全装置の導入支援を行うことになったため、松原分校及び埴生小学校のスクールバスに置き去り防止を支援する安全装置の装備等をするものです。資料を御覧ください。購入を考えているのは降車時確認式の装置で、図にありますとおり車のエンジンを停止後、運転手に車内の確認を促す警報が流れます。運転手が車内を確認し、車両後部の装置を操作することで警報が停止する仕組みの装置です。続きまして、補正予算書の46、47ページをお開きください。10款2項3目学校建設費、12節委託料の設計委託料233万1,000円の減額につきましては、高千帆小学校屋内運動場の外壁改修事業の実施設計業務委託で、落札減によるものです。次に10款2項3目学校建設費、14節工事請負費の工事請負費1,199万3,000円

の減額につきましては、高千帆小学校校舎整備事業の工事費の確定によるもので、17節備品購入費の校用器具費446万5,000円の減額につきましては、高千帆小学校のカーテンやラック等の備品について落札減によるものです。続きまして、10款3項3目学校建設費、14節工事請負費の工事請負費965万1,000円の減額につきましては、「厚狭中学校教室棟トイレ改修工事」、「厚狭中学校配膳室通路補修事業」、「学校和式トイレ洋式化事業」での落札減によるものです。続いて、歳入を御説明します。16、17ページをお開きください。15款1項3目教育費国庫負担金、1節小学校費 国庫負担金の公立学校施設整備費負担金550万8,000円は、国の制度改正により、国庫負担金の対象面積が増加したことにより増額となるものです。続きまして、15款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費、国庫補助金の子ども・子育て支援整備交付金1,617万3,000円の減額のうち31万6,000円の増額は、高千帆小学校校舎内に整備した高千帆児童クラブの施設整備に係るもので、補助基準額の増額によるものです。続きまして、15款2項6目教育費国庫補助金、1節小学校費 国庫補助金の学校安全特別対策事業費補助金17万6,000円は、スクールバスの安全装置導入支援に係る補助金です。続いて、18、19ページをお開きください。16款2項2目民生費県補助金、2節児童福祉費、県補助金の子ども・子育て支援整備交付金157万円の減額のうち8万円の増額は、高千帆児童クラブの施設整備に係るもので、補助基準額の増額によるものです。続いて、22、23ページをお開きください。22款1項2目民生債、1節児童福祉債の児童クラブ室整備事業債1,180万円の減額のうち1,060万円の減額は、高千帆児童クラブの施設整備に係る工事請負費の減額によるものです。22款1項8目教育債、1節小学校債の小学校整備事業債1,230万円の減額は、高千帆小学校校舎整備事業の減額によるものです。同じく小学校施設改修事業債130万円の増額は、高千帆小学校屋内運動場の外壁改修事業の実施設計委託料の減額と、小野田児童クラブ室整備事業の増額によるものです。24、25ページをお開きください。22款1項8目教育債、2節中学校債の中学校

整備事業債10万円の減額は、厚狭中学校法面整備事業の工事請負費の減額によるものです。同じく中学校施設改修事業債560万円の減額は厚狭中学校トイレ改修事業の工事請負費の減額によるものです。10ページをお開きください。地方債限度額の補正になります。先ほど御説明しました、小学校施設改修事業債の限度額1,250万円を1,380万円に、130万円の増額補正となります。8ページをお開きください。繰越明許費の補正です。10款2項スクールバス安全装置導入事業30万円の繰越明許費の追加です。先ほど御説明しましたバスの安全装置について、国が令和4年度第2次補正予算にて送迎用バスの安全装置導入支援をすることになり、山口県においても令和4年度2月議会において補正予算案にあがっていることから、令和4年度中に事業完了が見込めないため来年度に繰り越すものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

和田学校給食センター所長 それでは学校給食センター分を説明いたします。補正予算書の47ページをお開きください。10款6項2目給食費、10節需用費、賄材料費1,989万4,000円の減額につきまして、お手元の資料を御覧ください。当初予算は、全児童生徒及び教職員の給食予定提供日数を学校給食センター稼働予定日数200日として2億6,958万9,000円を計上しておりました。それに対しまして、2学期までの支出済額1億8,554万8,439円と3学期の各学校、学年それぞれの給食予定日数で算定した支出見込み額6,414万5,620円の計2億4,969万4,059円を今年度の支出見込み額とし、当初予算と支出見込み額の差額を不要見込み額とし減額計上しております。また、それに伴う歳入につきまして、予算書の23ページをお開きください。21款4項10節教育費雑入を同額減額としています。学校給食センターの説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 では質疑については、それぞれ行っていきたいと思います。最初に学校教育課について、委員から質疑ございませんか。

笹木慶之委員 これは小中学校合わせてのことなんですが、修学旅行の関係あるいは新入生徒の用品の関係ですね、今減額になってはいますが、大体こう見てみますと、約40人ぐらいの数がそのまま出てくるわけですけどね。一部70人というのは出てきますが、このぐらいの数値というのは、毎年起こりうることですか。

三藤学校教育課主査 予算を計上するときには、当該年度の単価見込みから人数を計算しております。今年度につきましては、予算を当初予算と実際の決定単価に差分がございましたので、それにつきましては、今年度のみの減額となっております。そのほか人数等につきましては、単価減以外に、大体22人から25名程度の減ということで、合わせてこの度は、一緒に減額をしております。必ずしも毎年度、このぐらいの差額が出るとは限らないということになります。

笹木慶之委員 これは教育委員会に限ったことじゃないんですけど、かなり厳しい財政運営が予定される中で数字をシビアに見ていかないとということだからかなりの差が出ておりますから、その辺についてお聞きしたわけです。例えば単純計算して見ますと、小学校の教育支援等では約30人、それから修学旅行では50人というような数字が出てきますから、今説明あって分かりましたが、やはり正確な数の把握をしてもらいたいなと思っております。

伊場勇委員 令和4年度から楽器購入事業についてされているということで、いろんな小中学校の要望を聞いてのものだと思うんですけども、いろいろ実情を市民の方から聞いてると、結構、年度によって、例えば吹奏楽部の人数が上下したりして、多いときには違う中学校とか違う団体から楽器を借りて、そういった部活なりが何とかできてるとということで、令和4年度から始まってとてもいいなと思ったんです。3か年に分けてやるよりも今すぐ必要なものは与えてあげられないのかなって思うところと、

あと不用見込額というのも出てるんですが、これについては、もし不用見込額あるのであれば、足り切っているものではないと思うんですよ。なので、それについてももう一回要望を聞くとか、そういうことというのはできないのかなと思ったんですが、その点についてはいかがですか。

長友学校教育課長 まずこの購入希望につきましては、学校に下ろしまして、必要なものということで聞いております。それから、年度の予算の中において、各学校で買えそうな分につきましては、どうかという打診もしております。一気に使ったらどうかというお話だと思っておりますが、いろいろよく聞いておりますと、やはり指導する者の好みによったりとか、今伊場委員が指摘されましたように、そのときの人数とかいろいろありますので、年度によって変わったりする部分もあります。そうしたことから3年ぐらい見通したほうが必要なものが買えるのではないかという判断で、このような進め方をしております。

伊場勇委員 例えばこの詳しい表を出していただいてありがたいんですけども、赤崎小とか本山小、出合小とか厚陽小はもう3年度分の希望がないじゃないですか。それについては、新たにもう一回聞くのか、もう3年度分購入をされないのか。そういったところはどうなんですか。

長友学校教育課長 先ほど申しましたように、これは令和3年度のときに聞いております。その後、必要となるものも生まれてくると考えておりますので、先ほどの入札減による差分とか、令和6年度に挙げてないようなところにつきましては、もう一度お尋ねして必要なものを買っていきたいと思いますし、ここに挙げているもの以外でも必要なものということが分かれば、個々に対応してまいりたいと思っております。

伊場勇委員 例えば中学校によっては、大きい中学校と少人数の中学校、大小あると思います。そういったところというのは、金額に少し差を付けているとか、そういったところもあるんですか。

長友学校教育課長 学校規模に応じて金額を変えるということも考えましたが、そうすると小さな学校が高価なものを買おうと思ったときに足りないというようなことが生じる恐れがあります。まずは必要なものというところで、金額に関わらずお聞きしております。

岡山明委員 私も楽器のことで確認しようと思ったんですけど、これは寄附金による状況なんですけど、山陽小野田市内の小中学校で、この人数に対して、この楽器は幾ら必要だと、楽器の台数とかその辺は、市内で統一した木琴とかの数は、人数割りで幾らと台帳みたいな形でまとめられますか。

長友学校教育課長 ある程度必要な数というのはそろえておりますが、学級の人数も変わりますし、学級数が減ったりとかいろいろな状況がございますので、統一したものを設けてはおりません。

岡山明委員 そうすると統一的なものが決まってないとすると、小中学校の生徒に対しての人数割りと楽器の数が、極端な話、学校によって多い少ないという格差があると、ある程度、教師の選別で楽器の数が違うと、これ現実にあるということですね。

長友学校教育課長 教師によって数が変わるということではありません。数が変わったとしても、数台のことではないかと予想されます。例えば木琴の話が出ましたけども、木琴で年のうち一時的に使うものを数をそろえておくのかということにもなりますし、各学校間で融通できるものはないかということもございます。そうしたことも踏まえて、音楽での楽器とかそういったものがきちんと行われるということが重要ですので、そろえるというよりも、ある程度はそろえますけども、必要なものにつきましては、各学校で融通し合ったりとか、それでも足りない部分については、配当しておりますお金の中から購入していただくというような形

で対応しております。

岡山明委員　　そういうことで、今私はその話を聞くと、やっぱり学校によって楽器の数の格差があると。そういう状況で、最低限の楽器の数は各小中学校に配布すると。学校生徒に対する格差がなくなるために見える化じゃないけど、そういう台帳の下で楽器数の把握をしっかりとするという形は今とられてないと。そういうことになると、あくまでも学校の教員の動向で変わるというのが現状ということですね。

長友学校教育課長　各学校には、基本的に学習するに足るものはそろっておると考えております。ですので、格差というような言い方がちょっとかなり誤解を招くような気がするんですけども、確かに数の差はありますが、それが格差かどうかというのと、またちょっと別の問題になろうかと思えます。学習指導におきましては、基本的に学習指導要領に沿って授業は進めておりますので、先生によってというのはかなり語弊があるかなと思います。学習指導要領に沿って事業を進めてまいっておりますので、どの学校でも同じような音楽教育が進められているものと考えております。

長谷川教育長　　いろいろ御心配をおかけします。今楽器の件が取り出されていますけども、授業を行うための楽器は必ず全部そろえてあります。全ての学校について足りている。そのために予算もきちんと充当しておりますし、それによって学校側は足りないものを購入して、授業に活用しているという状況があります。今回のこの楽器というのは、どちらかというと課外学習というか、部活動であったりとか、演奏会に出るための楽器であったりとか、そういったものというふうに考えていただくと御理解しやすいんじゃないかと思えます。

宮本政志副分科会長　先ほど図書館のときと寄附金500万円を250万、250万で分けてますよね。先ほど図書館の250万円に関しては、1家

族からと認識したんだけど、1家族で500万円が入ったんですか。それともこの250万円はまた別の方からの寄附ですか。

三藤学校教育課主査 図書購入事業の250万円よろしいでしょうか。（「1家族って言ったよね」と呼ぶ者あり）はい、図書館と同じ方からの御寄附ということになります。

宮本政志副分科会長 500万円ですか。

三藤学校教育課主査 はい。

宮本政志副分科会長 そういうことね。1家族の方で500万円寄附いただいて、250万円ずつということですよ。それを250万円ずつにされた根拠は何ですか。300万円と200万円でもいいし、400万円と100万円でもいいわけですよ。どういう根拠で2分の1ずつに分けたんですか。

長友学校教育課長 図書の購入費ですから、学校としては多ければ多いほどいいというふうにも考えますし、図書館に示しましても多ければ多いほどいいというふうに考えられると思います。それで、大きな根拠はありませんけども、こうやってお金を並べたときに、このくらいあれば、さらに図書が充当できるなというようなところで考えた額でございます。大きな根拠はありません。

三藤学校教育課主査 金額の決定ではないんですが、御寄附頂いた方の御希望としまして、中央図書館の図書費と学校図書館の整備ということで、指定寄附になっております。ただ、金額のほうはこちらで考えさせていただいたということになります。

宮本政志副分科会長 それで金額のほうは分かったんですけど、そうすると

授業で要するというのが、音楽の授業で要る楽器とか、あるいは吹奏楽部のほうでということ、どなたの御希望を聞いているのかをお聞きしたかったんだけど、先ほど課長は学校に下ろして聞いているんですよ。音楽の担当の先生なのか、生徒の希望を聞くのか、あるいは吹奏楽の生徒や担当の先生に聞くのかなって思ったんだけど、音楽の授業のほうは、別の予算とおっしゃったんで、主にこれは吹奏楽部の先生や生徒から希望をお聞きしているということでいいんですか。

長友学校教育課長 全てが吹奏楽とかその他というわけではございませんが、学校に必要なものというところで聞いておりますので、音楽の授業に使うものも、これを見たら入ってはおります。

宮本政志副分科会長 何が聞きたいかって、一部のところだけに聞くんじゃなくて、一応学校全体でどういったものが必要かというのは、きちんと精査しているということでいいんですか。

長友学校教育課長 学校の校長に下ろしまして、職員会で話したと聞いております。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

古豊和恵委員 先ほど図書費のほうも寄附で本のほうを購入。楽器購入も寄附金による購入と書いてあります。寄附金による楽器購入で、令和4年、5年、6年とこれから先もあるかないか分かりませんが、そうすると、この寄附金というのは計画的にというか、楽器が購入できるほどの決まった金額の寄附金があるということでよろしいですか。

三藤学校教育課主査 こちらのほうは、以前頂いておりました1,500万円の寄附を、令和4年から3年間、基金に積立てていた予算を使いながら購入するというものですので、一旦、この楽器の購入事業は、令和6年度までということで計画をしております。

前田浩司委員 この楽器のいわゆる備品管理というのを、教育委員会全体でおさえておられて、やはりこれから先、生徒の増減も想定されるので、必要な数が本当にそこにあるのか、逆に学校から言われたものを即買っていくということではなくて、備品台帳の全体のバランスを見て、必要なものを適時買われるという動きをとられてると理解してよろしいんですか。その辺の動きをちょっと知りたいです。

長友学校教育課長 基本的に備品の管理は学校がするようになっております。それで学校が、備品が壊れたりとか、音が出ないとか、使用上困るといような場合について、予算があればそちらの予算で購入しますし、この度、この楽器の購入というところで予算が付きましたので、それを使って買っている学校もあります。教育委員会が見てというよりも、各学校で必要なものをしっかりと見て、教員でしっかりと話して決めていると聞いております。

前田浩司委員 やっぱり必要なものを本当に必要な予算の中で買っていくということが大事かなと思うので、例えばほかの学校の生徒減で、もう使えない状況のものがもしあるんだったら、例えば代用で、そういったものを移行して、一時的にそういったことでしのいでいくとか、買うのはお金があれば幾らでも買えるんですけども、その辺の管理もしっかりやはり教育委員会の方も全体の備品管理というのを持っておられて、時限的に管理されておられたほうが、これから先いいんじゃないかなということちょっと今質問させていただきました。

長谷川教育長 貴重な御指摘ありがとうございます。各学校には、備品台帳というのがございます。それぞれの教科についても、その備品がどういうものがあるということが記録に残っていますので、必要に応じてそういったものを見ながら購入していくということも必要だろうと思います。また、学校訪問等で各学校を回りますので、そういったときにもちょっと注意をして見ていきたいと思っております。

長谷川知司分科会長 楽器についてございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
ここで空気入替えのため、2時10分まで休憩したいと思います。

午後2時3分 休憩

午後2時10分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。
学校教育課のほうでメインに行っております。災害共済と統合型校務支援システムは学校教育でいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この二つについて質疑を受け付けます。

岡山明委員 災害共済の資料も頂いておるんですけど、今回300万円減という状況なってますよね。資料を見ると、予算額が650万円で、子供たちの給付件数が452件と出とるんですけど、件数の最近の推移はどうなっているのか。今年初めて300万円という減が出たのかどうか、その辺分かればお聞きします。

三浦学校教育課学務係長 令和3年度の実績については、小学校、中学校合わせまして663件給付が発生しておりまして、給付額は約408万円です。続きまして、令和2年度は給付件数が542件で、給付額は約350万円です。続きまして、平成31年度は給付件数が603件で、給付額は約320万円となっております。以上です。

岡山明委員 大体660から550ぐらいの件数で推移しとるという状況が分かりました。件数は分かったんですけど、47ページの児童災害共済給付交付金は補正前が4,644万1,000円ですね。それに対して今お話しするのは650万円という状況で差があるんです。これほかに何に使われてるか、お聞きしたいんですけどね。

長谷川知司分科会長 ちょっと補正とは関係ないかもしれないです。議案に限っていきましょう。

宮本政志副分科会長 この資料から行きましょう。小学校229件、中学校222件で、埴生幼稚園1件。埴生幼稚園の1件が気になるんですけど、これはどういった内容のものですか。

長友学校教育課長 この1件につきまして、内容を把握しておりませんが、もし災害と大きなことであれば、学校教育課のほうに連絡が入っているはずです。連絡がないということは、ころんでちょっとけがをしたとか、何かそういったところではないかなと推察しております。

長谷川知司分科会長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

長谷川知司分科会長 では、支援システムを含めて、これでいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に就学援助に入ります。就学援助事業について、質疑はありますか。

伊場勇委員 就学援助事業については、見込みより人数が減ったという御報告をいただきましたが、今、実数で何名の方が援助を受けられているのでしょうか。小学校、中学校それぞれ教えてください。

三藤学校教育課主査 令和4年1月末現在で、認定者、小学校が622人、中学校が349人、合わせて971人の方が対象となっております。

伊場勇委員 はい、ありがとうございます。これは認定率という言い方するんですかね、これはパーセンテージでいくと、何パーセントぐらいの方なんでしょうか。教えてください。

三藤学校教育課主査 小学校が約20%、中学校が約23%、合わせますと、現時点では21%の見込みでございます。

宮本政志副分科会長 まず本市の今の生徒児童の全体数は何人ですか。

三藤学校教育課主査 令和4年5月1日現在にはなるんですが、小学校が3,118人、中学校が1,506人になっております。

宮本政志副分科会長 今言われた、令和4年5月1日の4,624人なのかな。その中で622人と349人でいいのかな。

三藤学校教育課主査 はい、そのようになります。

宮本政志副分科会長 この就学援助制度の詳細をお聞きしてよろしいですか。そもそもどういった制度ですか。

三藤学校教育課主査 経済的に就学が困難と見込まれる方に対する制度で、申請があったものに対して、こちらのほうで所得審査をさせていただいて、支給単価若しくは給食費は実費額の支給ということにはなるんですが、それぞれに合わせて、学期末等に保護者の口座に支給をさせていただいているというものになります。

長谷川知司分科会長 あくまでも本人申請があってということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

宮本政志副分科会長 先ほど伊場委員が認定率のことを言われたんですけど、県内の他市でいくと、うちの本市のこの認定率は高いんですか。それとも平均的、低いほうなのかな。

三藤学校教育課主査 他市が調査した県内の状況の調べがございまして、それ

によると、現在では県内で一番の認定率ということにはなっております。これは県が出した数字とはまた異なりますので、改めて県からの結果の集計があると思います。

長谷川知司分科会長 一番というのは、一番率が高いということですか。

三藤学校教育課主査 はい、そのようになっております。

伊場勇委員 必要な方には必要な金額をしっかりと教育を受けていただくとともに、認定率が高いというのは、結構、昔問題になって、平準化みたいなところが何かこう指導等あったように見えるんですけども、本市が高いという理由は何かあるんですか。何か基準がそんなにいびつになってるわけじゃないですよ。その点についてはどう推察されますか。ちゃんとアナウンスがされてて、ちゃんと漏れなく申請してもらってる。これ申請するのにも抵抗される方もいらっしゃるかもしれません。そうやってお金をもらうことが恥ずかしいことだと思ってる方もいらっしゃるかもしれませんが、こういう制度はちゃんと作るべきだと私も思うので、そういうところはちゃんと充実してるから認定率が高いのか、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

三藤学校教育課主査 認定の基準審査なんですが、市によって異なることはあります。ただ、生活保護基準の1.3倍以内というところでは、ほぼ他市町と同様と考えております。

宮本政志副分科会長 これホームページで令和5年度の支給内容、支給時期というのが公表されているんですけど、今それ聞きたかったの。生活保護受給世帯のほうの基準とどうなのかということで、これ2人世帯3人世帯4人世帯5人世帯ってホームページでこれ出ていますよね、総収入額と総所得額って。その1.3倍以内でしょ。ということは、1.3倍以内なら幾らでもいいってことですよ。幾らでもいいっていうところで、

もし他市と差があるから、うちが認定率が高いのか。その辺りというのは、他市町とほぼ一緒なんですか。

三藤学校教育課主査 これは所得の基準が異なることもございます。本市は、純粋な所得額を見させていただいておりますが、社会保険料等を除いた金額から算定する場合もございます。また、必要な経費を計算するとき、例えば持家である、持家でない、そういったところまで見る見ないなど、各市町によってそういうところで差が生じていると思っております。

宮本政志副分科会長 基準を定めてやるというのは、条例、規則ですか。

三藤学校教育課主査 市の規則です。

宮本政志副分科会長 会長、その規則が今どうなっているか、僕、準備不足で見当たらなかったんで、今手元にないんですよ。その規則というのを資料請求したいなと思うんで、議決取ってほしいんですけど。その規則というのは基本的にあれですか。担当課から見て、本市は緩いな、あるいはその規則はちょっと厳し目だなって、どう思われますか。

三藤学校教育課主査 規則に関しましては、支給時期やその他要件等が書いてあるんですが、基本的には、他市とほぼ同様の内容になっていると思います。若干市によって異なりますので、うち独自の箇所もございますが、認定等については、大体他市と同様というふうには捉えております。

宮本政志副分科会長 今このホームページの資料を見ますと、確かにいろいろ支給時期とかというのは、日にちも書いてあるし、学用品や新入学の用品の件、給食費の件というのは、一通り載ってるんですけど、そうすると本市が定めている規則というのは、文部科学省が例えば、もうこういうふうにしなさいと言ったところで、それに合わせて作ってあるのでは

れば、なかなか本市だけ変えていくという手続をしても、これ国が絡むと難しいと思うんだけど、それはもう本市独自でも規則というのは、変えるのはそんなに難しくないんですか。それを先にお聞きしたい。

三藤学校教育課主査 もともと就学援助は国の補助金を用いて、実施がありました。ただ、平成17年度から国の補助金が廃止されて、それ以降は市単独で事業を行っておりますので、規則等については、市独自の内容で改正ができるということになります。

伊場勇委員 今の一連の質疑等からもなかなかこの就学援助についても、規則等の資料って、僕もじっくり読んだことないのでいかがでしょうか。資料請求するべきかなと思います。

長谷川知司分科会長 資料請求して、それを基にまたここで審査するということですか。

宮本政志副分科会長 就学援助の対象として修学旅行とか給食費とかいろいろあるんで、その質疑がもし出たときに、規則がどうなのかっていうふうなことで質疑が出る可能性があるから、どれぐらい時間かかるか分からないんですけど、その規則がもし資料でもらえれば、質疑に役立つかなと思って、私も伊場委員も資料請求の議決を取っていただきたいなと言ってるんです。

長谷川知司分科会長 ちょっとここで暫時休憩します。

午後2時26分 休憩

午後2時33分 再開

長谷川知司分科会長 休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。た

だいま山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則という資料を準備して皆様にお配りしました。これを参考にして質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 新入学児童の学用品購入費とか修学旅行費というのは、多分必要なときに保護者の口座のほうに振り込まれるのだろうなと思います。でも、学校給食費は今これを見ますと、各学期の最終月の10日及び10月10日と書いてあるんですけれど、ということはまとめて保護者の口座に入るわけですか。

三藤学校教育課主査 学校給食費につきましては、各学期の最終月と書いてございますので、7月、12月、3月に支給日がございまして、そして、10月に今一度、2学期の間に支払うということで、年に4回支払をしております。

古豊和恵委員 それでは保護者のほうにまとめて振り込まれます。振り込んだ給食費というのは、保護者のほうからまた学校のほうへ振り込む形になるんじゃないんですか。給食センターのほうへ振り込まれる形になるんですか。

三藤学校教育課主査 基本的には保護者が給食センターへ学校給食費を支払い、その後、就学援助で補填されるというような流れとお考えいただけたらと思います。

古豊和恵委員 それでは保護者が一旦振り込んでおかないと、保護者のほうへは入らないと。そうすると、保護者が振り込む能力がない場合は、もう振り込まなかったら、もちろん市のほうからも振り込みがないということではよろしいんですか。

長谷川知司分科会長 ちょっと今質問を整理しますけど、給食費を先に払い込んで、その補填を後からするという事になってるけど、最初に振り込

むことが、お金がないなり能力がなかったらどうなるのかということですね。

三藤学校教育課主査 こちらの先ほどお配りしました規則の第10条の3項なんですけれども、給食費につきましては、学校給食に要する費用に未納が生じた場合には、当該未納金に充てるとございます。これは市の会計口座に振り込むということで、未納が生じた場合には、給食センターに就学援助費を支給するという流れになっております。

長谷川知司分科会長 保護者を通さず直接行くということですね。

三藤学校教育課主査 はい、そうです。

伊場勇委員 では、給食費のほうに行っているんですか。

長谷川知司分科会長 どうぞ。

伊場勇委員 1,989万4,941円の減額のことについてお聞きしますが、これはもう賄材料費として一回頂いているものですか。そうじゃないですか。ちょっと確認させてください。

和田学校給食センター所長 賄材料費につきましては、歳出予算として、年度当初に計上させていただいている額から、今年度の支出見込額がある程度、実績値に近い数字が出せましたので、その差額を今回不用額として減額計上させていただいております。学校給食の食材費として計上させていただいている金額です、賄材料費が。

伊場勇委員 僕はちょっとまだ理解できてないんだと思います。給食費をもうもらってるんですか。そして、不用額で返さなきゃいけないんじゃないですかという話なんですけど、そうじゃないということですか。そ

それをちょっと説明してください。

和田学校給食センター所長 歳出として、予算計上していた金額を、市に戻すといえますか。ですので、給食費として保護者の方から頂いている金額を食材費として出しているわけではないので、歳出と歳入は別々で計上させていただいておりますので、今回は歳出額につきましては、減額計上とさせていただいております、当然歳入もそれだけ必要がなくなりますので、歳入も同額のほう減額とさせていただいております。

宮本政志副分科会長 ということは、この賄材料費って給食の材料費ということは昨年の9月定例会の決算のときに、そういうふうな答弁があったんですよ。材料費そのものが、1,900万円減ったということですよ。

和田学校給食センター所長 はい、そのとおりでございます。

宮本政志副分科会長 そうすると、なぜその材料費がここまで減ったかというのは、例えば今物価がこれだけ上がってますよね。普通は上がってくると、でも下がるとということは、まずこれ材料購入に当たって、これ入札ですか。

和田学校給食センター所長 まず、食材費の購入につきましては、見積り合わせのほうを行っております、より安価な業者を選ばせていただいております。

宮本政志副分科会長 ちなみにこの1,900万円減が出たときは何社ですか。

和田学校給食センター所長 現在22社だと思うんですが、登録いただいているんですけど、この減につきましては、当初予算としては、児童生徒の給食日数をそれぞれ学校給食センター稼働予定日数の200日として計上しておりましたが、実際に学年、学校、学級とかに、イベント等にもよ

りまして、給食提供日数というのが減ってはくるんですね。大体180日とか190日、多いところで196日ぐらいなんですが、減ってきますので、その減ってきた日数の減額分と。ですので、給食費、小学校1食当たり250円、290円というのは変わっておりませんので、その積み重ねの金額が減ったという形です。

宮本政志副分科会長　ということは、業者同士がもう入札しようと思って、価格をどんどんどんどん下げてって業者のほうに無理が生じてるということではなくて、たしか昨年の決算のときは185日が前提で、今資料は190日。おっしゃったように一番多いのが196日というふうに、日数の増減によって、今回どっと予定200日よりも減ったから、250円と290円掛ける四千何百人やから、だからこれだけ1,900幾ら、この度減ったんですよということですか。

和田学校給食センター所長　はい、そのとおりでございます。

岡山明委員　日数という話が出たんですが、今は物価高という状況が当然ありますよね。そういう物価高より、学校の日数が1日、2日減ったほうの金額が大きいですか。話を聞くとそうなりますよね。物価の上昇率よりは、学校給食を提供する日数が減ったほうが大きいということで、1,900万円減が出たという発言じゃないですかね。

和田学校給食センター所長　まず物価高による対策といたしまして、12月議会のほうで物価額高騰分につきまして、地方創生交付金のほう活用させていただくということで、約300万円ほど増額補正のほうさせていただいております。それは物価高騰に対する対策ということで、3学期の給食費のほうに小学校1食当たり12円、中学校14円を計上しております。今回の減額補正につきましては、当初予定してました給食提供日数200日で大体予定をしてたんですけど、例えば、各学校、学年によって年間の給食日数が180食といたしますと、小学生が180食とい

たしますと、20食予定より減ります。それに対しまして小学生1食当たり250円の給食費になりますので、250円掛ける20日分ですので5,000円。1人5,000円の減という形になりますので、それ掛ける児童生徒日数という形で、その積み重ねが今回の1,900万円という形になっております。

長谷川知司分科会長 ちょっと聞きますけど、それはあくまでも物価高よりもそちらのほうが金額が大きいから、減額になったということですね。

和田学校給食センター所長 はい、そのとおりです。

伊場勇委員 給食措置費の700万円の減について。これは頂いてる資料の一番下のところですかね。就学援助事業の給食措置費の減額、不用見込みでこの700万円ということでもいいんですか。

三藤学校教育課主査 はい、就学援助はそのようになります。

伊場勇委員 はい、分かりました。この令和4年度の滞納未納については、状況いかがですか。令和3年度は280万円程度というふうに聞いておりましたが、その辺はいかがなんでしょうか。

和田学校給食センター所長 当然今年度の収納率と、まだ納期未到来のものもございまして出せる状況ではないんですが、同じ時期と比べまして、令和3年度、令和4年度若干ちょっと収納率のほう下がってきている傾向にはございます。

伊場勇委員 収納率が下がっていると、数字で少し教えてもらっていいですか。分かる範囲で結構です。

和田学校給食センター所長 今最新のものとして1月末現在、1月末現在にな

りますので納期としては12月分、1期から8期分までの給食費になりますが、それでいきますと、令和3年度の収納率が1月末時点で72.44%だったものが、令和4年度につきましては、71.76%ということでございます。全体です。

宮本政志副分科会長 パーセンテージは今分かったんですけど、人数は分かかりますか。

和田学校給食センター所長 現時点で今滞納がある人数といたしましては、児童生徒数で176人となっております。

伊場勇委員 今までの質疑で、就学援助をもらっていて、そのうちでまた滞納未納されてる方はいらっしゃらないですか。

和田学校給食センター所長 いらっしゃいます。

伊場勇委員 規則に10条の3項でしたか。先ほど三藤さんがおっしゃったことについては、未納が生じた場合は、当該未納金に給食費を充てると書いてるのにいらっしゃるってことなんですか。その原因というのはどうということなんですか。

和田学校給食センター所長 未納金額が生じて、例えば令和3年1期分の就学援助費について、令和3年度の1月分の未納を充てるということはできてないので、現物給付ができてない形になりますので、どうしても未納が発生した後に、その後、例えば令和3年度の未納につきまして、令和4年度の就学援助費の一部を充てるということをしておりますので、どうしても未納が発生してから、その後支払われる予定の就学援助を充てるという形になっておりますので、未納のほうが発生している形になっております。

宮本政志副分科会長 ちょっと少し話が複雑なると分かりにくいんで、まず、さっき令和4年の未納者が全体で176人と言われたでしょ。令和3年は人数どうだったんですか。

和田学校給食センター所長 令和3年度につきましては決算時点で136人です。

宮本政志副分科会長 令和3年は全体で未納者136人、令和4年で176人でしょ。増えてますよね。このうち就学援助対象者の滞納者数は、令和3年が何人で、令和4年は今のところ何人ですか。

和田学校給食センター所長 令和3年度につきましては、136人のうち68人が就学援助受給者の方です。令和4年度につきましては、現時点で176人に対しまして108人が就学援助を受給されてる方になっております。

宮本政志副分科会長 就学援助制度のホームページの資料と先ほど資料恵与でもらったものはもう目を通してるんだけど、簡単に言うと、就学援助対象者というのは、市のほうから給食費を一旦もらうわけですか。それをまずお聞きします。

和田学校給食センター所長 はい、そのとおりでございます。まずは、市のほうから就学援助費として御本人の口座のほうに入る形になっております。

宮本政志副分科会長 給食センターの方分かると思うんだけど、生活保護受給者の場合はどうなんですか。市のほうから生活保護受給者のほうに給食費が払われるのか、センターのほうに直接払われるのか。

和田学校給食センター所長 生活保護の方につきましては、直接市のほうに払われます。

宮本政志副分科会長 今こう聞いていたら、すごい矛盾を感じるんだけど、就学援助対象者というのは税金から給食費を払いなさいってもらっているわけでしょう。その方が今度は給食費をどこに払うんですか。センターに払うんですか。学校に払うんですか。

和田学校給食センター所長 市に納めていただきます。

宮本政志副分科会長 話がおかしくないかな。就学援助対象者は、税金から給食費をもらっているわけでしょう。それをさっき136人のうち68人よ。滞納者が半分よ。176人のうち108人って半分以上よ。税金から一旦給食費をもらっているんでしょ。それをセンターに払わないということは、何かほかに使っているということでしょう。その足りない部分をどうしているんですか。9月の決算のときには、その部分に関して滞納未納が多かったら、子供たちの給食が減るんじゃないかという懸念がこの分科会で、そこを中心に議論になったわけ。いや、減ることはありませんという答弁だったの。そうするとどうなっているの。だって本来、材料を買うためにこれだけの人数でこれだけのお金が要るねって給食費を立てた。ところが滞納が多かったら予算は減る、でも給食は減りませんって、どこがそのお金を補填しているんですか。

和田学校給食センター所長 歳出、歳入というのは別になっておりますので、歳出の賄材料費、食材費については、当初の予算のほうで計上させていただいておりますので、給食費の未納が増えたからといって、子供たちの給食の小学生250円、中学生290円という金額が減ることはございません。

宮本政志副分科会長 そんなこと聞いてない。違う違う。ずっと税金から、就学対象者は給食費をもらっているわけでしょう。それを本来は払わないといけないわけでしょう、給食センターに。でも、滞納者のうちのもう

半数近くは払ってないわけでしょう。それ払ってなかったら、そのお金というのは誰かが補填しないといけないでしょう。例えば、市が一般財源から補填するのか、あるいは滞納がずーっと10年も20年もたまっておいてって。だから、その滞納に関しては、誰が補填しているんですかっていうの、その予算を。それを今お聞きしたかったの。別に給食の量が減るか、減らないかということは質疑してない。

藤山教育部長 今副会長言われたように、その分を市の一般財源から払うことになっています。

宮本政志副分科会長 それでね、さっき資料恵与してもらったこの支給規則というのは、実はもう目を通していたんだけど、支給要件はいいですよ。そのあとの10条とか13条っていうのにね、支給の方法、ここに預金の口座に振り込む方法により支給するってこう書いてあるの。認定された者の指定する、つまりこれ受給者が指定するところに振り込んでいきますよ。認定の取消しには、滞納とかがあった場合は取消しますという要件ないの。これ、部長、あるいは給食センターの方、おかしいと思いませんか。だって生活保護の方は直接センターに払っているんでしょう。そしたら、この方たちも直接支給せずにセンターに払えば、滞納がなくなるはずでしょう。滞納があつていい前提ですか。それちょっとお聞きしたいんですけどね。

和田学校給食センター所長 当然滞納があつていいという前提ではないんですが、学校給食費、令和3年度から公会計化始まりまして、当然この就学援助につきましても協議のほうはさせていただきました。当初、学校給食費につきましては、学校給食センターのほうで、今そうなんです、5月の初旬にその年度納入通知書を全負担者に送付しております。最初の1期分の納期限というのが5月末となっております。それに対しまして、就学援助費の決定につきましては、6月に入ってからになりますので、1期の納期限が来た後の決定となっております。最初の支給につき

ましては、先ほど言いましたように7月10日となっておりますので、この納期限と就学援助費の決定日について、ずれが生じてしまいますので、現時点で就学援助費の現物給付、直接、市のほうから市のほうにという形をやっておりません。令和2年度、私会計時点でもちょっと検討させていただいたときに、そのとき大体1,000件程度、就学援助を受けられていたんですが、大体1割程度の方につきましては、直接、就学援助費を学校のほうに納められてはいたんです。市から学校のほうに納められていたんですけど、9割の方につきましては、今と同じような形で御本人の口座に振り込んだ後、学校給食費として別に個人が学校のほうに納められたという形になっておりましたので、令和3年度、公会計始める際に市のほうとしていたしましても、就学援助の取扱いといたしまして、そういうふうにさせていただきました。

宮本政志副分科会長 令和3年から公会計になったのは分かるの。でも、他の全国の市町を調べて、公会計始まってます、給食センター持ってます、そういうところを調べるでしょ、冒頭に僕が言った文科省がもうそうしなさいって決めているんならそれは無理だけど、さっきの質問の答弁では、市がこの規則を変えればできますよって。そうだと思うの。だって、ほかの市町いっぱいあるもん、そういうのが。そうすると、今の答弁を聞いていたら、私は、教育委員会のほうがそれをしづっているのかなと思っていただけ、給食センターがやる気がないのかなと思う。何でじゃあ生活保護。今あなたは、この5月は何だと言う、7月10日、10月10日と12月8日、3月8日、これ出ていますよ、ホームページに。これは、また滞納をなくすために、不公平をなくすために、規則を変えるなり、調整するなりってできるはずですよ。やっているところがいっぱい全国にあるんだから。それを先ほどから今るる説明を聞くとね、給食センターがしづっているんだって、僕は取るの。だから、あなたは不公平があっというってことね。つまり税金から支給される、貴重な税金から給食費払ってねって、渡した方はほかに使って給食費に充ててない。滞納どんどん増えるじゃないですか。これね、ちゃんと払いよる市

民の方がこれ見ていたら怒りますよ。どう思うんですか。いいんですか。滞納があつて良しとするんですね。

和田学校給食センター所長 当然滞納があつていいとは思っておりませんし、公平性は保つ必要があると考えております。

宮本政志副分科会長 そしたら、教育委員会のほうで仮にね、この規則をやはりこの不平等をなくしましょうと。ある意味、不正よ、これは。そしてこの規則を変更していく場合は、給食センターのほうとしたら、生活保護受給者と同じように、直接振り込みというのはできますよと。そういうことでしょう。できるか、できないかをお聞きしているんですよ。可能でしょう。

長谷川知司分科会長 センター長答えられますか。

和田学校給食センター所長 可能ではあると思いますが、検討のほうさせていただきたいと思います。

伊場勇委員 やはりその不公平感というか、多分感じられてると思うんですけど、これ規則とかを変えたりしないと変わらないんじゃないですかね。その保護者の方にもいろいろ事情がおありでしょう。けど、そこでなかなか改善できないのであれば、規則等々で性善説でいっても、不公平があつたらいけないわけですから、そこはやっぱり変えなきゃいけない部分ではあるかと思いますが、今までやってこなかった理由というのは何かあるんですか。センターのほうからだと思いますね、これは。

和田学校給食センター所長 一つの事例といたしましては、先ほど言いましたように、公会計始まる前に検討させていただきました。他市等の状況のほうも確認させていただきました、現物給付されている市町もありますし、うちと同じような形の市町もございます。一つちょっと問題といい

ますか、先ほど言いましたように、一番最初の期末が5月末というのが来ます。それがもう5月末に口座振替等で引き落とししてしまう形になりますと、もう就学援助決定前に落としてしまうことになります。就学援助を決定した後に、またこちらのほうで入ってくると二重払いということで過誤納という形になってしまいます。例えば、そのうち1,000件の就学援助の決定がございまして、そのうち900件、9割程度が入ってきた場合、還付ということになるんですが、その900件の還付処理というのが莫大な処理になりまして、その辺をちょっと危惧したところもありますし、当然二重払いという形で、一時的に負担増になられる保護者の方がいらっしゃるようになりますので、その辺の御負担も考えていた部分もございまして。

宮本政志副分科会長 だから、令和3年度から公会計になって、就学援助の対象者からこれだけ滞納があっても、検討をさっきって言われたけど、しっかりとした検討はされてないってことよ。でもね、もう過去に戻れないんだから、近い将来ね、検討をきっちりされて、今のようなことを検討ですよ。これをやるに当たって、今おっしゃることって僕は分かるの、理解できるの。でも、それをクリアするにはどうしたらいいかという検討にもう入らないと、このままずっといくと、令和6年度、7年度、8年度、どんどんどんどんこれ雪だるま方式で増えていきますよ。全体的な今未納のことも大事よ、全体的な未納も。だけど、税金からもらったものを充てずにほかに使って、その方を許していいんですかってことを言ってるんだから、まずは全体の未納率を云々じゃなくて、この就学援助制度の対象者の給食費の滞納を減らす。なら、もう既に半分になりますよ。それに向けて、教育委員会と協力してということが言いたい。教育委員会としては、部長どうなんですか。

藤山教育部長 厳しい御指摘ありがとうございます。今、副会長言われましたように、就学援助費を認定している以外の人でも滞納者はいらっしゃいます。それはそれでやっていかなきゃいけないと。今の就学援助のシステ

ムでいうと、どうしても滞納が出ます。例えば極端な言い方、昨年度、滞納しとったと、就学援助を申請してなかったと、今年申請したと、昨年度の対応に充ててるわけですよ。そういう事例もあると。それから先ほど所長が言ってましたように、タイムラグというか、給食がどんどん始まっていると、あと払うようになるわけですから、その間やっぱり未納が出てきたりもします。それとあと一つあるのが、どうしてもこれは自主納付というところがありまして、今まで納めてたのに納めてないと、少し待ってみようか、払ってくれるだろうと。それを待っていると結局払ってないとか、こういった事例もあるということで、今のうちの就学援助の支給のシステムについては、未納が発生するケースも多々あるかなと思います。御指摘もいただきましたので、給食センターのほうでも必ず検討すると思います。前向いてやっていきたいと思います。

宮本政志副分科会長 今部長おっしゃったのは、昨年の決算のときにも教育長も部長もおっしゃってるんですよ。例えば、滞納に対する職員の負担とか、あるいは先生方の負担とか、それ本当に心配してお2人ともおっしゃったのは分かるんです。だから、そこを無理にこうだ、あーだって僕は言ってるんじゃない。せめて、まずは目の前の不平等をなくしたら、取りあえず半分ぐらい滞納者が減るんだから、それに向けて、今部長が検討されるっておっしゃったんだけど、確かに7月って言っても、最初がこの令和5年度の7月10日かな。5月末までに申請の方だから、ちょっとそこが厳しいかなって正直思うの。でも、せめて令和6年度からでも、もうやる前提での検討というのは是非していただきたいと思う。これはまた議会としてどうしていこうかというのは、この後、またこちらで話すことなんですけど、是非、教育長これ、やはり教育委員会というのは、子供たちに公平とか平等とかっていうことをやっぱり一番教えていく機関だと思うんで、その辺りを是非もう前向きにやっていくという前提ぐらいの検討していただきたいなと思うんですけど、教育長いかがですか。

長谷川教育長 御意見ありがとうございます。私も同じ思いを持っております。その制度設計、なかなか難しい点も、クリアしなくちゃいけない点もあると思うんです。これ実は、私もずっと言い続けてきている問題ではあるので、やはりその辺のところを少しずつクリアしながら、できるだけ早い時期に公正公平な負担となるように努めてまいりたいと考えています。

宮本政志副分科会長 はい。お願いします。

長谷川知司分科会長 これはこれでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに教育委員会関係で質疑があれば受け付けます。もうありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、これで教育委員会の審査を終了いたします。これで総務文教分科会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後 3 時 6 分 散会

令和 5 年（2023 年） 2 月 2 7 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 長谷川 知司